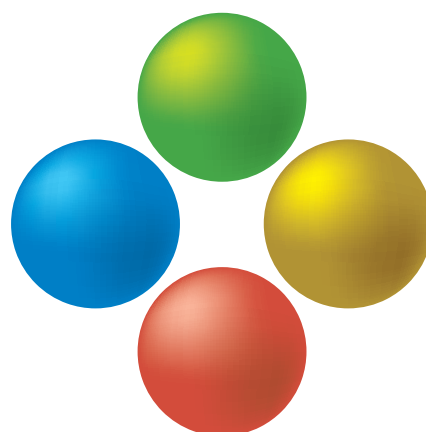


統合報告書 2021年3月期

2021

INTEGRATED REPORT



 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

〒103-6130 東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング

<https://www.tokaitokyo-fh.jp/>

統合報告書
2021年3月期

東海東京フィナンシャル・ホールディングス

 東海東京フィナンシャル・ホールディングス

Contents

東海東京フィナンシャル・グループの姿

- 3 ... 経営トップ鼎談
- 9 ... 東海東京フィナンシャル・グループの歩み
- 11 ... 東海東京フィナンシャル・グループの価値創造プロセス
- 13 ... 東海東京フィナンシャル・グループの強み

将来に向けた戦略

- 15 ... 経営戦略マップ
- 17 ... 経営計画「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」
- 19 ... 特集：4つの未来戦略
- 21 ... 2021年3月期業績の概要
- 23 ... 東海東京証券 部門別の概況
- 27 ... アライアンスの概況

企業価値を支えるシステム

- 29 ... コーポレート・ガバナンス
- 35 ... コンプライアンス&リスクマネジメント
- 39 ... 取締役紹介
- 41 ... 社外取締役対談
- 43 ... 社外取締役寄稿
- 44 ... 東海東京フィナンシャル・グループの優先すべき重要課題
- 45 ... サステナビリティへの取組み

データセクション

- 51 ... 財務・非財務ハイライト
- 53 ... 11年間の財務・非財務サマリー
- 55 ... 会社概要
- 56 ... 株式の状況

統合報告書2021について

東海東京フィナンシャル・グループは、2000年の誕生以来、時代の変化に対応するためにイノベーションを積み重ねてまいりました。

2016年より、財務情報とESG (Environment: 環境、Social: 社会、Governance: 企業統治) を含む非財務情報を同時に報告しています。

本年はより一層非財務情報を充実させ、東海東京フィナンシャル・グループの事業活動とめざす姿について、ご報告いたします。

見通しに関する注意事項

本統合報告書は、2020年4月1日～2021年3月31日の業績および今後の経営ビジョンに関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資を勧誘することを目的としたものではなく、また何らかの保証または約束をするものではありません。本統合報告書に記載された戦略や意見等は、本統合報告書作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性、完全性を保証または約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。

編集方針

本統合報告書は2021年3月期の当社の事業内容をステークホルダーの皆さまにご理解いただくため、経営戦略、業績、環境、社会との関係性などを伝えるレポートとして発行いたしました。

レポートの発行にあたっては、IIRC (国際統合報告評議会) が提唱する「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省が策定した「価値協創ガイド」を参照しています。



経営理念

Our Vision

私たちの目指す姿

金融機能の担い手として、
お客様の資産形成や資本の充実に貢献し、
日本経済の成長に寄与します

東海東京フィナンシャル・グループは、地域・人を大切にする信念をもって事業に取り組んでいます。私たちが目指すのは、全てのお客様の資産・資本の充実を、日本経済の成長に繋げることです。当社グループが一丸となって事業活動を行うことで、ステークホルダーの皆様の信頼をいただきながらこれまでにない総合金融グループを創り上げ、新たな時代のリーダーとなることを目指します。

Our Mission

私たちの使命

- Customer お客様の資産を活かし、豊かなライフマネジメントの実現と、企業価値向上を支援するために、全力で努力する企業グループであり続けます
- Global 時代の流れを的確にとらえ、グローバルな視点を持ち、常にイノベティブな企業グループであり続けます
- Region 地域を大事に思い、地域の繁栄・未来に貢献する企業グループであり続けます
- Employee 社員の成長を重んじ、個性を生かし、専門性に優れた、きらきら輝く社員の自己実現をサポートする企業グループであり続けます
- Trust 時代のいかなる激流にも耐え、ステークホルダーの信頼を勝ち得る強くたくましい企業グループであり続けます

Our Action

私たちの行動指針

- 私たちは、学び続けます
- 私たちは、チャレンジします
- 私たちは、コミュニケーションを大切にします
- 私たちは、「強く、たくましく」を目標にします
- 私たちは、「規律の文化」を尊重します

Catchphrase

キャッチフレーズ

- わくわくする会社
- 学び続ける会社
- 仲間を大切にする会社
- 誠実な会社
- 強くたくましい会社

経営トップ鼎談

多様性と革新性を尊重する企業風土のもと、
「東海東京証券の収益力強化、生産性向上」と
「4つの未来戦略」とを着実に遂行し、
経済と社会の発展に貢献する
総合金融グループをめざしてまいります



東海東京証券株式会社
代表取締役社長

佐藤 昌孝

代表取締役会長

石田 建昭

代表取締役社長

合田 一郎

急激に変化し、複雑化する
ビジネス環境に即応すべく
会長、社長の共同責任体制を採用

石田

はじめに、本年6月にスタートした新体制について改めてご説明したいと思います。現在、東海東京フィナンシャル・グループは経営計画5年目の取組みに注力していますが、過去5年を振り返ると、ビジネス環境が劇的かつ抜本的に変化したことがわかります。業務の範囲が比較的狭く、ビジネス環境がそれほど変化しない時代は、権限を一人に集中する従来のCEO制度は一定の有効性を保てていましたが、東海東京フィナンシャル・グループのビジネスのテリトリーが格段に大きくなっている現在、それが次第に機能しなくなってくる。経営計画を実行するなかで、そうした問題意識を強く持つようになりました。

そこで本年、アメリカで言うところのCEOおよびCO-CEOの共同責任体制を採用することを決断しました。グループのトータル戦略の策定・遂行は私が主体に担い、個別の施策執行は合田社長が責任を持つ。意見が異なる場合は、取締役会で議論しましょう。また、現在のような「変革の時代」には、老・壮・青それぞれに異なる経験や考え方を織り交ぜながら最適なものを選択することが必要です。合田社長はまだ若く、優れた行動力とエネルギーを持っていますから、それを強みとして新たな金融の旗を掲げていてくれるものと期待しています。

合田

私は東海東京証券でマネジメントを担うようになる以前、東海東京フィナンシャル・ホールディングスの執行役員として戦略企画を管掌していました。当時、石田CEOが中心となって策定された戦略・戦術をいくつか具体的な取組みとして成就させてきました。石田CEOとタッグを組んで経営にあたってきた貴重な経験が、今度の新体制にも活かされるであろうと感じています。

もちろん当時と現在では経営環境も私の立場も異なっています。今回は石田CEOの方針や当社グループのDNAを具体的な施策として体現することに心を砕いていましたが、これからは社長として戦略を策定し、実現し、着地させていく、その先頭に立つことが求められます。グループの方向性について意思決定を行うリーダーとしての役割と、その遂行を担う行動者としての役割、

これから先、石田会長と併走する期間に二つの役割を完璧にこなせる総合力をしっかりと蓄えていく考えです。

佐藤

2011年に東海東京フィナンシャル・グループに参画して以降、ホールディングスにおいて総合企画、戦略企画、東海東京証券では企業金融やリテール営業の統括に携わってきました。両方を経験して強く感じるのは、東海東京証券は確かにグループ企業の一社ではありますが、同時にグループ全体の成長と発展を牽引する存在だということです。グループの総合力や価値を最大化するために、証券としてどう行動すべきなのか。商品・サービスをグループの戦略とすり合わせながら、どのように展開していくべきなのか。そうした当社グループにおける中核証券の役割と機能をしっかりと引き出していくことが、社長である私の責務だと考えています。東海東京証券は現在、約2,200名の社員を擁しています。社員すべてのベクトルを統一しつつ、みなが活き活きと働ける躍動感ある現場をつくり、お客さまに喜んでいただける金融ビジネスを創造していきます。

新しいビジネスモデルの創生
「4つの未来戦略」のもと
＜革新＞と＜飛躍＞を通じて
サステナブルな成長を追求

石田

私たちが軸足を置いている証券事業は、銀行の預金・貸出のような基礎的な収益基盤を有していません。また、投資に関わる各種業務には、銀行以上に高い専門性が求められます。つまり一般のお客さまや顧客企業の信頼を得ることが非常に難しいビジネスモデルだということです。そこで、私たちは専門性と人間性を高めてお客さまの信頼を獲得し、同時に地方銀行などを主な対象に「仲間づくり」を行って、独自の存在感を放つ総合金融グループをめざしてきました。

激しく変化する市場環境に即応しつつ、常に変革を繰り返し、次代の金融ビジネスを創造することが東海東京フィナンシャル・グループの使命であり、強みだと捉えています。現在の経営計画の最終年度となる本年度（2022年3月期）のスタートにあたって打ち出した「4つの未来戦略」は、そうした当社グループの方向性や姿勢

経営トップ鼎談

を象徴するものであり、新しいビジネスモデルを追求するものです。第1にオルクドールを基軸に富裕層向けビジネスを拡充する、第2に地方銀行との連携をさらに強化する、第3にデジタルライゼーションに正面から取り組む、そして第4に先進的な金融機能やインフラを協業先に提供するグレート・プラットフォームの拡充を加速する。この4つの未来戦略を着実に遂行することで、経営基盤のさらなる強化と将来にわたる成長を追求していきます。

合田

いま、石田会長がおっしゃった「4つの未来戦略」を私なりに次のように解釈しています。まず、オルクドールを中心とした富裕層・法人向けビジネスは、東海東京フィナンシャル・グループの成長ドライバーの一つだと認識しています。オルクドール・ソサエティやオルクドール・エコシステムの構築に取り組むことで、富裕層の多様なニーズに最適なソリューションを提供していきます。次いで、地方銀行のサポートは現代日本の重要テーマである地方創生に貢献する取組み、グレート・プラットフォームに関しては、提供機能の充実を図るとともに提供先の拡大にも力を注いでいくことで、業界における当社グループのプレゼンスをより高めることができると考えています。最後に、この3つのすべてに関与し、それぞれの進捗を支えるのがDX化の取組みです。以上4つの未来戦略は、それぞれ独立したものではなく、相互に関連するものということです。一体的な取組みを通じて相乗効果を生み出していきたいと考えています。



石田

東海東京フィナンシャル・グループが将来にわたって持続的な成長を実現するためには、銀行のような「漸進」をめざすのではなく、「革新」と「飛躍」を志向することが欠かせません。その意味でも「4つの未来戦略」は時代の趨

勢を捉えた有力な戦略だと受け止めていますし、すでに相当程度、進捗しているというのが私の現状認識です。

たとえば、「東海東京デジタルワールド」は、フィンテックのさまざまなスタートアップに出資し、彼らの機能を取り込みながら独自のデジタル世界を構築しつつあります。その取組みが評価されて、2021年6月、東海東京フィナンシャル・ホールディングスは経済産業省と東京証券取引所が選定する「DX銘柄2021」に証券会社として唯一選ばれました。「地銀サポートプログラム」に関しても、これまでに7つの提携銀行との信頼関係を基盤に培った、法人、富裕層、投資銀行の各ビジネスにおける機能・ノウハウの、他の地方銀行へのご提供を進めています。さらに、当社の独自性を象徴する「Orque d'or（オルクドール）」は、名古屋でスタートしてすでに6年が経過し、中部地区だけでなく東京でも、そのコンセプトとサービスが高い評価を獲得しています。つまり「4つの未来戦略」はすでに6合目あたりに達しており、今後は戦略目標の達成に向けて仕上げを行う最終段階だといっても過言ではないでしょう。

先進の機能とビジネスモデルを パートナー企業に供給する 金融プラットフォーマーとして

合田

オルクドールはこれまでは主に、東海東京フィナンシャル・グループとお客さまという「線」の関係で発展してきました。そうした線の集合体をお客さま同士の関係を含めた「面」のつながりに再編する、それが「オルクドール・ソサエティ」の基本的な理念です。提供する機能・サービスの拡充にとどまらず、会員相互の関係を構築・強化する仕組みを運営し、コミュニティとしての意味や意義を会員さまに体感していただきたいと考えています。また、地方とのつながりの観点では、「地銀サポートプログラム」というかたちで提携銀行や地方金融機関との関係をさらに緊密化し、地方の経済社会の創生に従来以上に関与していきます。「東海東京デジタルワールド」については、次世代向けのデジタルツールを開発・整備するとともに、フィンテック領域の新興企業に積極的に投資するなど、DX時代にふさわしいビジネスモデルの創出に努めていきます。この3戦略の成果あるいは到達点として、グレート・プラットフォームがあ

るのではないかと個人的には感じています。先進的なデジタル技術を活用しながら、ターゲット領域である富裕層、法人、地方に対する取組みを促進し、金融プラットフォーマーとしての存在意義を高めていく、それが「4つの未来戦略」の本質と言えるでしょう。

佐藤

グループの中核企業である東海東京証券はこの「4つの未来戦略」遂行の先頭に立ち、その成果をグループ全体に波及させる使命を担っていると受け止めています。東海東京証券が中心となって開発・提供した商品やサービス、営業手法などが地方銀行や提携合併証券に移転されていますし、DX対応については数年前からAIを活用したデータベースマーケティングを導入するなど、先駆的な取組みを進めてきました。また、富裕層向けビジネスについても、ウェルスマネジメントカンパニーを中核組織として、事業承継や相続対策などの多様なニーズに最善のソリューションを提案し、オルクドール・ソサエティの形成に寄与しています。これからも東海東京フィナンシャル・ホールディングスが意思決定した基本方針や諸戦略を多彩な金融ビジネスのなかで具現化し、事業ポートフォリオの多角化とグループのさらなる発展に貢献していきたいと考えています。

富裕層向けから市場関連、 投資銀行業務までさまざまな領域で グループを牽引する東海東京証券の 将来戦略

石田

「4つの未来戦略」を成功に導くために東海東京フィナンシャル・グループがいまなすべきことは何か ―。私たちが対処すべき課題についてお話ししたいと思います。まず、ホールディングスの立場で言うと、当社グループが直面している外的リスクと内的リスクに迅速かつ的確に対応していくことが最も大切です。最大の外的リスクは、我々が主戦場としている金融マーケットの変化です。日々の市場変動にどう対応していくか、あるいは突然訪れる金融危機にどう対処するか、さらに市場環境の急激な変化に応じて、経営体制や事業戦略をどう機動的に策定し遂行していくか。私たちはそうした変化への対応力を常に磨いておかなければならない。



一方、内的リスクのなかでとくに重要なものは、社会的正義（ソーシャル・ジャスティス）の追求と人材の確保・育成です。かつては株主などのステークホルダーの期待に応えて優秀なパフォーマンスを上げることが企業評価の唯一の物差しでした。しかし、ここ数年は、企業が社会課題の解決に貢献すること、つまりソーシャル・ジャスティスへの貢献が強く求められるようになってきたのです。当社グループも持続的な利益成長を達成するだけでなく、わが国の金融市場や地域経済、環境・気候への寄与という社会的使命を果たしていくことが不可欠です。そして、人材の確保・育成の問題は、ある意味で当社グループ最大の経営テーマと言えるかもしれません。成長力の唯一の源泉である人材をいかに確保し、育てていくか。社員が働く喜びや楽しさを実感できるような職場環境や人事制度をつくることも我々マネジメントの責務だと言えるでしょう。

合田

東海東京フィナンシャル・グループにとって最も重要課題は、次代の金融を創造する担い手としてもう一段高いステージに上ることだと考えています。たとえば、地銀連携に関して述べると、これまでは有力地方銀行との間で提携合併証券を設立したり、証券ビジネスに参画したい地方金融機関に証券機能をご提供したりして、協業のネットワークを拡大してきました。しかし、そこが私たちのゴールではありません。巨大かつ強固な会員組織や顧客基盤を持った事業法人に私たちが培ってきた金融プラットフォーム機能を提供することで、事業法人による金融業へのアプローチをサポートし、幅広いWin-Winの関係を構築する段階に入っていると認識しています。また、富裕層向けでは、オルクドールの会員を対象として、スタートアップ企業が投資家などに自社商品・サービスをプレゼンするピッチイベントを開催し、起業

経営トップ鼎談

家と資本家(富裕層)の関係構築を推進していくことによって、お客さまの利益と企業の育成という二つの目的を両立していきたいと考えています。

佐藤

東海東京証券が果たすべき使命は、お客さま満足の最大化と当社自身の生産性向上を両立させることです。お客さま満足の最大化に向けて、リテール部門では、個人のお客さまを富裕層、成熟層、資産形成層の3セグメントに分け、それぞれの特有のニーズに的確にお応えすることで、すべてのお客さまにご満足いただくことをめざしています。さらに、AIを活用したデータベースマーケティングの機能を用いて、お客さまのニーズに合致するであろう、より効果的なご提案を実践するとともに、営業員の「人としての質」の向上にも努めております。

また、ホームマーケットの名古屋地域で築いてきた信用や顧客基盤、あるいはプライベートバンクのビジネスモデルをさらに進化させて、お客さまに私たちの強みを実感いただける仕組みをつくり、さらに首都圏にも展開することで、東京基点の富裕層ビジネスを創造していきたいと考えています。

規模として一番大きな成熟層および富裕層のお客さまを中心に、先ほどお話したようにデジタル手法(AI活用、他)とともに対面証券ビジネスの強みとなる人間性を高めることにも努めております。また、資産形成層のお客さま向けに、保険や証券、住宅ローンなどの金融サービスをワンストップで提供する「MONEQUE(マニーク)」を展開しているように、それぞれのお客さまセグメントが抱えている課題やニーズに的確に応える商品・サービスを投入していきます。商品・サービスの提供機能を担うグローバル・マーケットカンパニー(市場部門と法人・プラットフォーム部門)では、商品の多様性において質、ボリュームともにレベルアップを重ねるとともに、よりハ



イレベルなプロフェッショナル人材や専門システムを揃えた体制が整いつつあり、我々グループのあらゆるお客さまにサービス、商品をお届けするための要となっています。加えて、投資銀行部門の強化にも引き続き注力し、2年後にはIPOの主幹事獲得で業界のトップグループを狙いたいと考えています。DXについては、グループとしてスマホ専業証券や資産管理アプリ「おかねのコンパス」等、業界に先んじて革新的な取組みを進めてきました。今後もスマートフォンを活用して新たなチャネルを開拓するなど、新規顧客、新規ニーズの掘り起こしに努めていきます。

さらにもう一つ、東海東京証券独自の取組みとして、将来を見据えた店舗戦略がございます。当社は、本年8月、営業機能の強化と経営資源の効率化を目的に首都圏東部地区の営業店を再編・集約し、城東支社とサテライトオフィスで構成される店舗体制を確立しました。テレワークも含めた当社営業員の機動性と、お客さまの利便性の双方に配慮した新たな店舗展開の試みです。今後もお客さま本位の戦略・施策を継続するとともに、事業運営の効率化、合理化を通じて生産性の一層の向上を図っていきます。

企業価値の向上を見据え、SDGs推進部を中核組織として社会課題解決への取組みを加速する

石田

ESGとSDGsについてお話ししたいと思います。私たちの経営環境はここ3年くらいで大きく変わりましたが、変化のなかでもとくに大きかったのは、ESGを重視する経営やSDGs(持続可能な開発目標)への貢献が民間企業にも強く求められるようになったことでしょう。社会課題解決への取組みが本業の片手間で行うことなく、企業が堅持すべきミッションだと広く認知されるようになってきました。東海東京フィナンシャル・グループでも、2020年5月にその取組みをリードする組織としてSDGs推進部を新設し、2020年9月に「SDGs宣言」を制定して以来、さまざまな社会課題の解決に向けた全社的な取組みを進めてきました。また、2021年10月にはTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言への賛同も表明しています。引き続きSDGsへの取組みを拡充し、当社グループの社会的価値を高め、同時にサステナブルな

社会へ貢献していきたいと考えています。

合田

当社は、ESGのうちG(ガバナンス)については、かねてから高い評価を受けてきました。例えばFTSE(ロンドン証券取引所の100%子会社)など、ESGに対する企業の取組み状況をスコア化する外部評価機関からもほぼ満点の評価を獲得しています。社外取締役を積極的に起用して取締役会や監査等委員会の実効性向上を図っていますし、取締役会における自由闊達な議論は経営の透明性、公平性を高めています。今後は、石田会長が指し示されたように、企業の最重要課題の一つに浮上した社会課題の解決に向けて、ESGおよびSDGsへの取組みを一段と強化していきたいと思います。

石田

本年6月に当社としては初めて女性の社外取締役に就任いただきましたが、改訂コーポレートガバナンス・コードで示された「中核人材の多様性」については、業界に先駆けて先進的な取組みを進めてきたと自負しています。法人部門の上級幹部はほとんど女性ですし、東海東京証券のオルクドール関連部門の部長も約半数が女性です。女性のキャパシティやケイパビリティを積極的に活用していかなければ、さらなる成長は達成できません。ダイバーシティを尊重した経営を進めていること、とくに女性の活躍を積極的に支援し、その能力を経営と事業に活かしていることを当社グループの他社に対する差別化要因として強調したいと思います。

すべてのステークホルダーから信頼され期待される、従来の次元を超えた総合金融グループをめざして

石田

最後に経営計画「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」で掲げたKGI(キー・ゴール・インディケーター: 重要目標達成指数)の達成状況についてお話ししましょう。本経営計画の策定にあたって私たちは「自己資本利益率(ROE)10%」、「経常利益300億円」「グループ預かり資産10兆円」という3つのKGIを設定しました。経営計画は、現在、最終年度の取組みを推進中ですが、KGIの達成率は7割から8割といったところでしょうか。新型コロナナ



ウイルスの影響でマーケティング活動がやや停滞したことに加え、新規のM&Aを実行できなかったことがKGIの未達要因となりました。ただ、現在の経営計画4年半の同業他社との業績を比較すると、収益面、預かり資産面で、当社は優位であり、また、経営計画で掲げた戦略や施策は現在も順調に進捗していますので、来年度にはその成果を株主の方々にご説明できるものと考えています。

東海東京フィナンシャル・グループは過去5年、革新と信頼を合い言葉に、次なる飛躍に向けた基盤構築に取り組んできました。競合他社との比較はもちろん、わが国の金融ビジネス全体を俯瞰しても、容易に追従できないポジションを確立しつつあると自己評価しています。2022年4月には次期中期経営計画が始動します。そこでは、旧来の次元を超えた東海東京フィナンシャル・グループの「新たな姿」をステークホルダーの皆さまにお見せできるものと確信しています。私たちの今後の行動と成果をしっかりと見ていただきたいと希望しています。

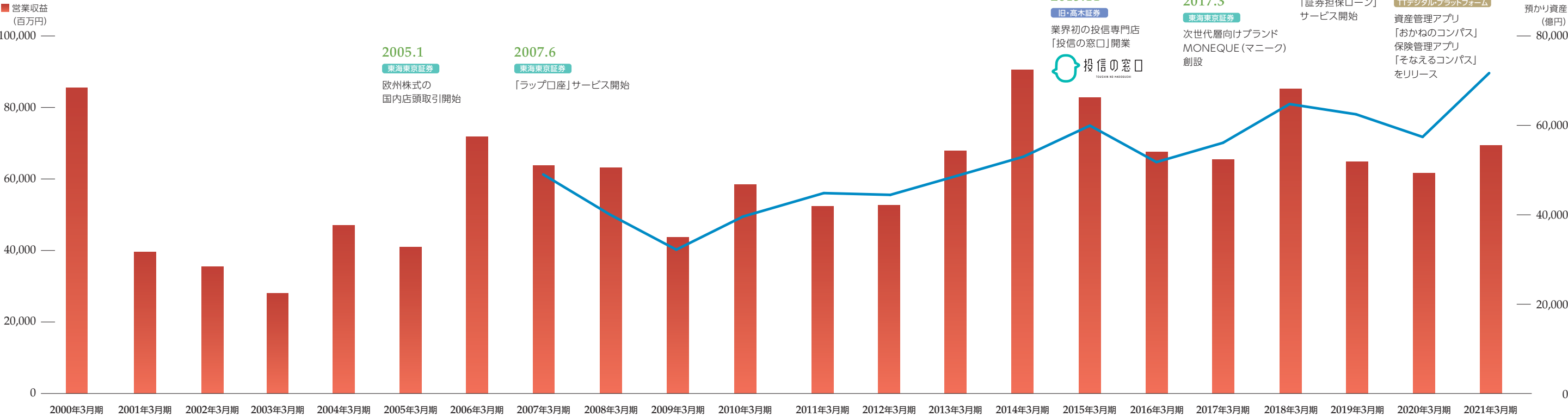
合田

石田会長がおっしゃる通り、当社グループには、いま、以前より一段高いステージで日本の金融界を牽引していくことが求められています。石田会長、佐藤社長との緊密な連携のもと、経営のあるべき発想や神髄をグループのすべての社員と共有しながら「東海東京証券の収益力強化、生産性向上」と「4つの未来戦略」の遂行に全力を傾注し、それをかたちある結果として内外に示していきたいと決意しています。ステークホルダーの皆さまには、東海東京フィナンシャル・グループの今後にご期待いただきたいと思います。

東海東京フィナンシャル・グループの歩み

地方銀行との提携や非リテール部門の拡充により、ビジネスポートフォリオの多角化を実現

安定した収益を継続して創出するために、東海東京フィナンシャル・グループはこれまで、ビジネスポートフォリオの多角化と商品・サービスの多様化に積極的に取り組んできました。その結果、非リテール部門のシェアは年ごとに拡大し、現在ではリテール、ホールセール（法人営業、投資銀行）、マーケットの各部門がバランス良く稼働する複合的なビジネスポートフォリオを実現しています。グループの商品別収益構造も、国内株式、外国株式、債券、投資信託の4大商品でバランス良く構成されています。



2015.11
東海東京証券
富裕層向けブランド
Orque d'or (オルクドール) 創設
翌年3月にオルクドール・サロンを開設



2015.11
旧・高木証券
業界初の投信専門店
「投信の窓口」開業



2018.4
東海東京証券
オルクドールの東京展開開始
翌年4月にオルクドール・サロン
TOKYOを開設

2019.4
東海東京証券

「証券担保ローン」
サービス開始

2020.1

TTデジタル・プラットフォーム
資産管理アプリ
「おかねのコンパス」
保険管理アプリ
「そなえるコンパス」
をリリース

2021年3月期
営業収益 **69,362** 百万円
グループ
預かり資産 **71,709** 億円
(2021年3月31日時点)

2000.10 東京証券(存続会社)と東海丸万証券が合併、東海東京証券誕生

2009.4 持株会社体制移行、東海東京フィナンシャル・ホールディングス発足

経営計画

2006.4~2009.3
Innovation Jump up 5

2009.4~2012.3
TTRevolution

2012.4~2017.3
Ambitious 5

2017.4~2022.3
New Age's, Flag Bearer 5

子会社

2000.10 東海丸万証券との合併に伴い、東海東京調査センター、宇都宮証券(現・とちぎんTT証券、持分法適用関連会社)、東海東京サービス、東海東京投資顧問が関係会社となる	2005.7 東海東京ファイナンス&リアルエステート(現・東海東京アセットマネジメント)設立	2006.4 東海東京インベストメント設立	2007.6 東海東京SWPコンサルティング(現・東海東京ウェルス・コンサルティング)設立	2008.7 東海東京ビジネスサービス設立	2010.1 トヨタファイナンシャルサービス証券の全株式を取得。同年4月に東海東京証券と合併	2011.1 東海東京ファイナンス&リアルエステート(存続会社)と東海東京投資顧問が合併し、商号を東海東京アセットマネジメントに変更	2011.3 東海東京アカデミー設立	2017.3 ETERNALの子会社化	2017.4 高木証券の子会社化	2017.9 ピナクルの子会社化	2018.12 ピナクルTTソリューション設立	2019.7 資産管理プラットフォーム準備(現:TTデジタル・プラットフォーム)設立	2019.9 東海東京証券(存続会社)と高木証券が合併	2021.4 エース証券と丸八証券の子会社化
--	--	---------------------------------	---	---------------------------------	--	--	------------------------------	-------------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------------------	--	---------------------------------------	----------------------------------

関連会社への出資、地方銀行との提携合併証券の展開

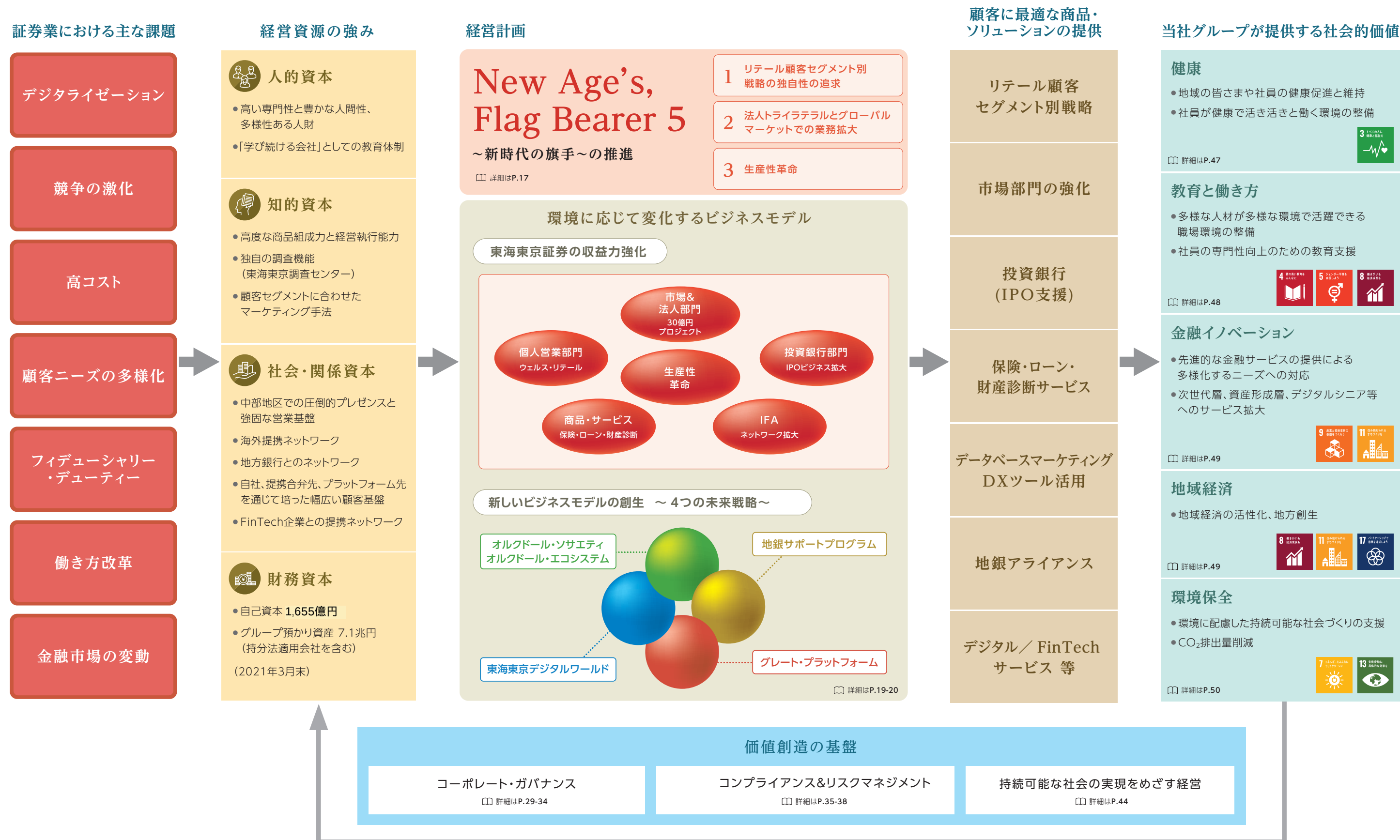
2007.10 ワイエム証券開業(山口フィナンシャルグループ)	2008.11 浜銀TT証券開業(横浜銀行)	2010.5 西日本シティTT証券開業(西日本フィナンシャルホールディングス)	2013.9 池田泉州TT証券開業(池田泉州ホールディングス)	2015.8 オールニッポン・アセットマネジメント(持分法適用関連会社)設立	2016.9 エース証券(持分法適用関連会社)の株式取得	2017.1 ほくほくTT証券開業(ほくほくフィナンシャルグループ)	2017.4 宇都宮証券(現・とちぎんTT証券)を提携合併証券会社化(栃木銀行)	2018.6 お金のデザイン(持分法適用関連会社)株式取得	2019.6 十六TT証券開業(十六フィナンシャルグループ)
---	----------------------------------	---	---	--	--	--	--	---	--

海外子会社

2000.10 東海丸万証券との合併に伴い、東海東京証券香港が関係会社となる	2007.1 東海東京証券ヨーロッパ設立	2008.2 東海東京証券アメリカ設立	2011.3 東海東京シンガポール設立	2015.3 フィリップ東海東京インベストメント・マネジメント(現・持分法適用関連会社)設立	2016.5 東海東京グローバル・インベストメンツ設立
--	--------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--	---------------------------------------

東海東京フィナンシャル・グループの価値創造プロセス

社会全体の大きな変化を次なる成長への契機と捉え、証券ビジネスのプラットフォームを独自のネットワークに広く提供することで、持続的な成長と企業価値の向上をめざします。



東海東京フィナンシャル・グループの強み

1 独立系総合金融グループ

東海東京フィナンシャル・グループは、持株会社である東海東京フィナンシャル・ホールディングスのもと、2021年9月末現在、東海東京証券を中核とする子会社31社（うち海外9社）、関連会社14社（うち海外1社）で構成される独立系の総合金融グループです。

2 中部地区をホームマーケットに、提携戦略で全国展開へ

東海東京フィナンシャル・グループの中核企業である東海東京証券は2021年9月末現在、全国に60営業拠点を展開しています。このうち半数以上の店舗が集中する中部地区では、他社の追随を許さない圧倒的なプレゼンスを確立し、地域のお客さまとの間に強固な信頼関係を築いています。また、当社グループは2007年より、地方銀行との提携合併事業を展開しており、地方銀行の顧客基盤と当社グループの証券ビジネスのノウハウを融合し、独自性のある、銀行と証券の連携によるシナジー効果を創り出しています。

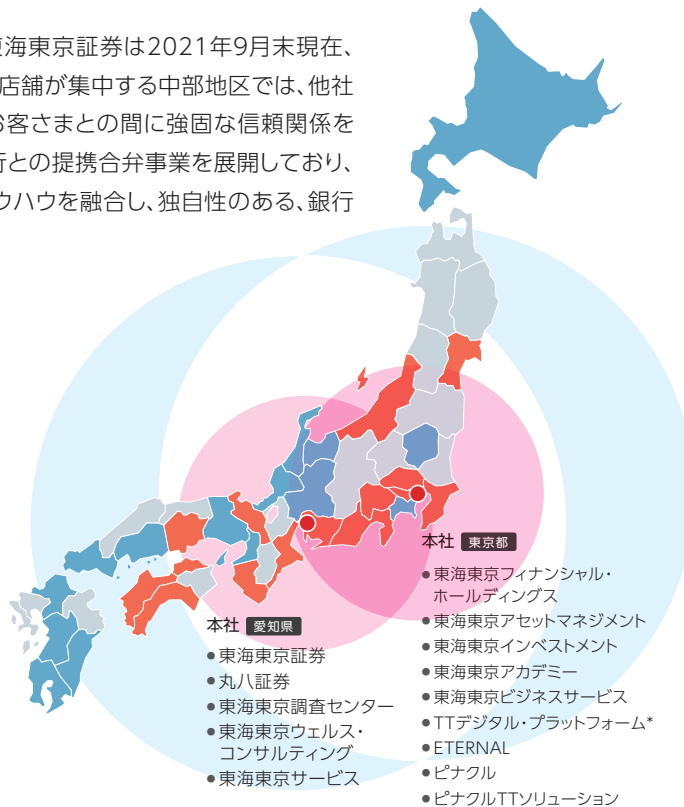
また、金融商品仲介業務提携なども進めています。

中部地区をホームマーケットに、提携戦略で全国展開へ

東海東京証券	60営業拠点 愛知県、東京都、大阪府など
エース証券	10営業拠点 大阪府、東京都、滋賀県など
丸八証券	7営業拠点 愛知県
ワイエム証券	9営業拠点 山口県、広島県、福岡県
浜銀TT証券	18営業拠点 神奈川県、東京都
西日本シティTT証券	14営業拠点 福岡県、宮崎県、熊本県、鹿児島県
池田泉州TT証券	7営業拠点 大阪府、兵庫県
ほくほくTT証券	6営業拠点 北海道、富山県、石川県、福井県
とちぎんTT証券	8営業拠点 栃木県、埼玉県
十六TT証券	5営業拠点 岐阜県、愛知県

（2021年9月30日現在）

*2021年10月25日付で株式会社マネーコンパス・ジャパンから株式会社TTデジタル・プラットフォームに商号変更しております。

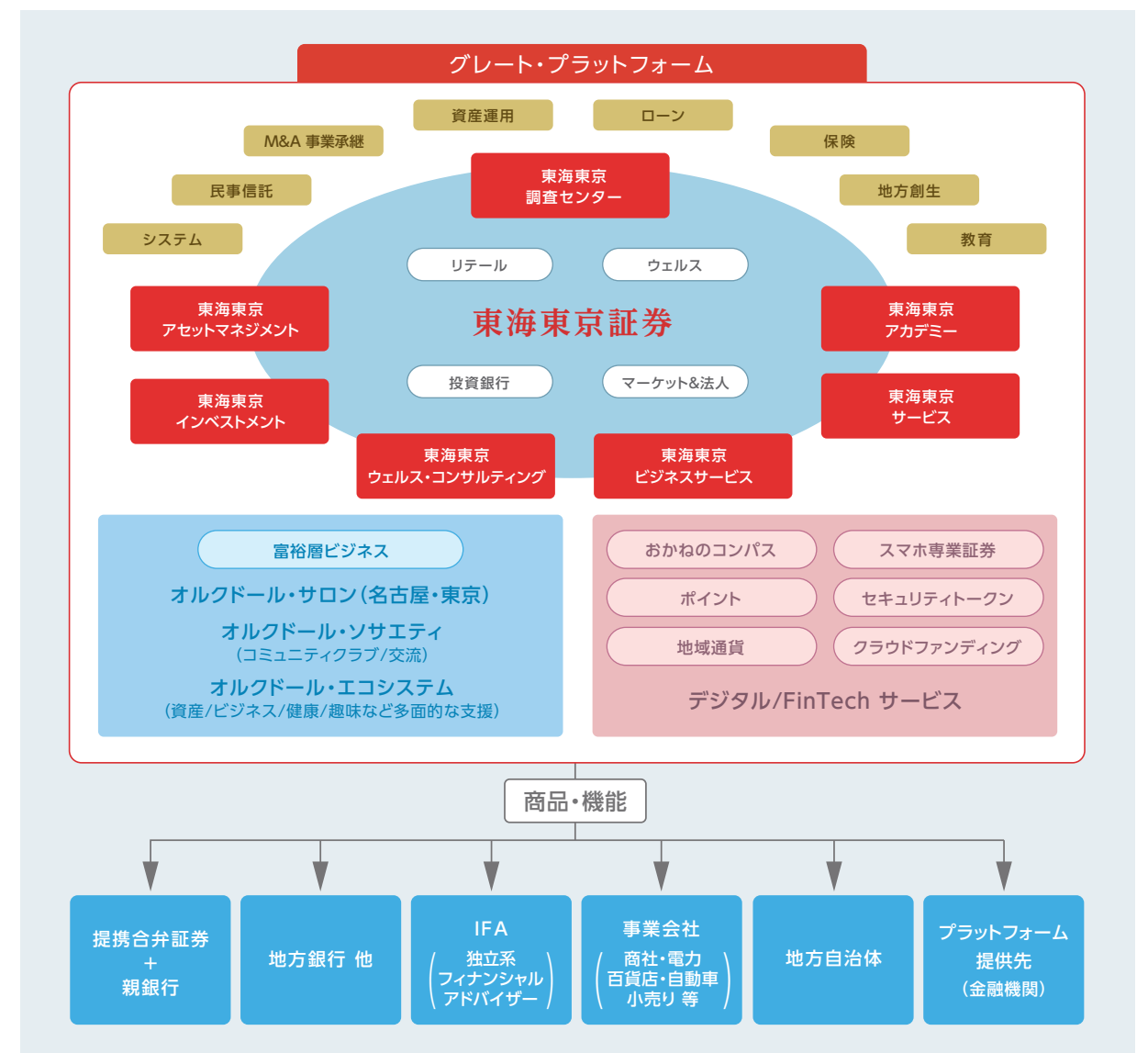


4 独創的な経営戦略

東海東京フィナンシャル・グループは、他の金融グループと一線を画す独創的な経営戦略を持つ総合金融グループをめざしています。

デジタル戦略、富裕層ビジネスの発展・拡大、地方金融機関との多様な事業連携、スマホ専門証券の開業およびプラットフォーム機能提供による事業会社ネットワークの取込みなどを推進することにより、革新的なビジネスモデルの確立を通じてさらなる成長を追求しています。

□ 部門別の概況についてはP.23-27



5 高度なガバナンス体制

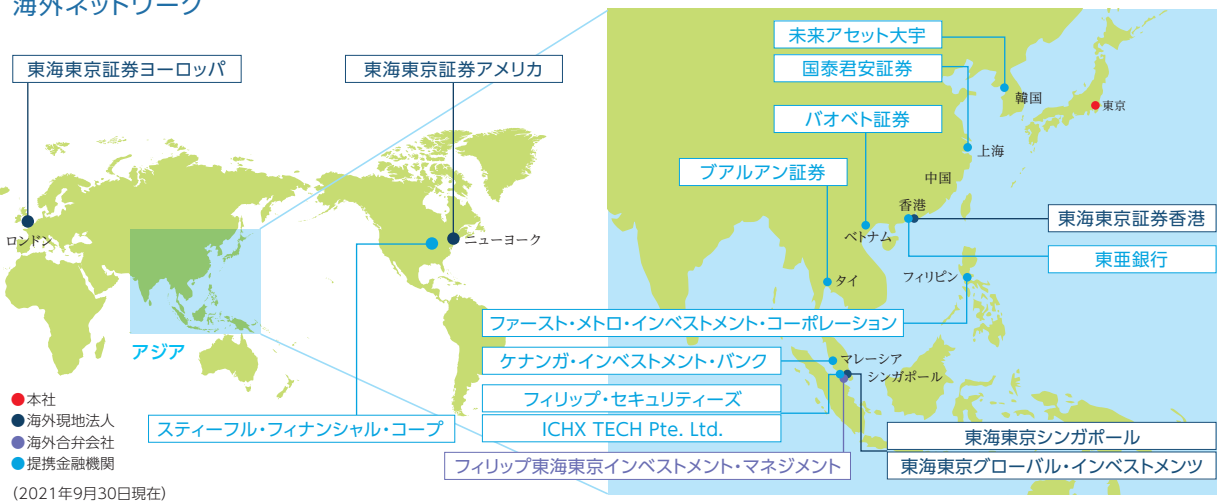
東海東京フィナンシャル・グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営上の重要課題の一つとして位置づけています。そのために迅速な意思決定と業務執行が行える体制を整えるとともに、経営の公正性と透明性を高め、あらゆるステークホルダーの皆さまから信頼を獲得し、継続的に企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

□ 詳細はP.29-34

3 世界の主要な金融センターに広がる海外ネットワーク

東海東京フィナンシャル・グループは世界の金融センターに海外子会社・関連会社を展開し、当社グループが取り扱う金融商品の開発や調達などのさまざまな活動を通じて、グループの収益の拡大に努めています。

海外ネットワーク



経営戦略マップ

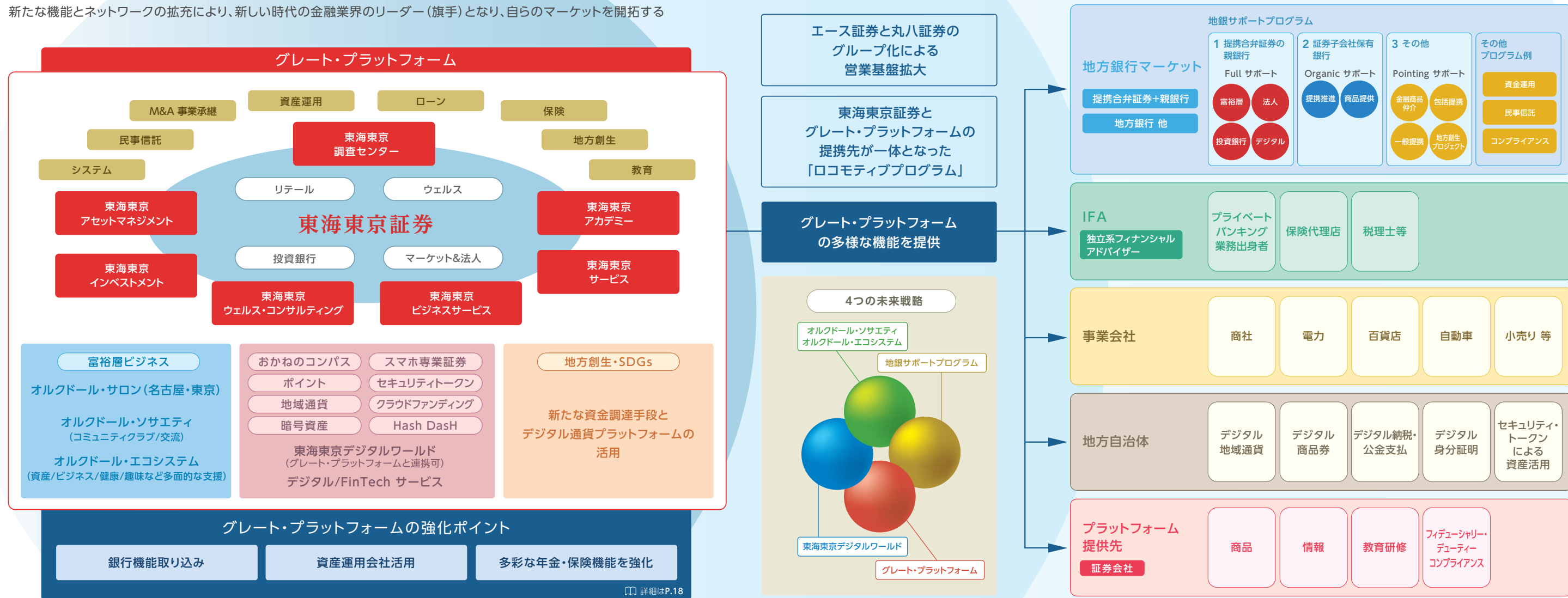
新しい時代の新しい価値を届ける総合金融グループをめざして

東海東京フィナンシャル・グループは、変化し続けるビジネス環境で勝ち抜くため、デジタル戦略、富裕層ビジネスの発展・拡大、地方金融機関との多様な事業連携、スマホ専門証券の開業およびプラットフォーム機能提供による事業会社ネットワークの取込みなどを推進することにより、大手証券、銀行系証券、ネット証券とは一線を画す独自性のある総合金融グループの形成をめざしています。

当社は経済産業省と東京証券取引所が主催する「デジタルトランスフォーメーション(DX) 銘柄2021」に唯一の証券会社として選定されました。当社のデジタル分野の強みとして、シンガポールのセキュリティトークン証券取引所ADDXを活用して、STOのアジアネット

デジタル技術を活用した他業種との連携などで業容拡大する総合金融グループをめざす

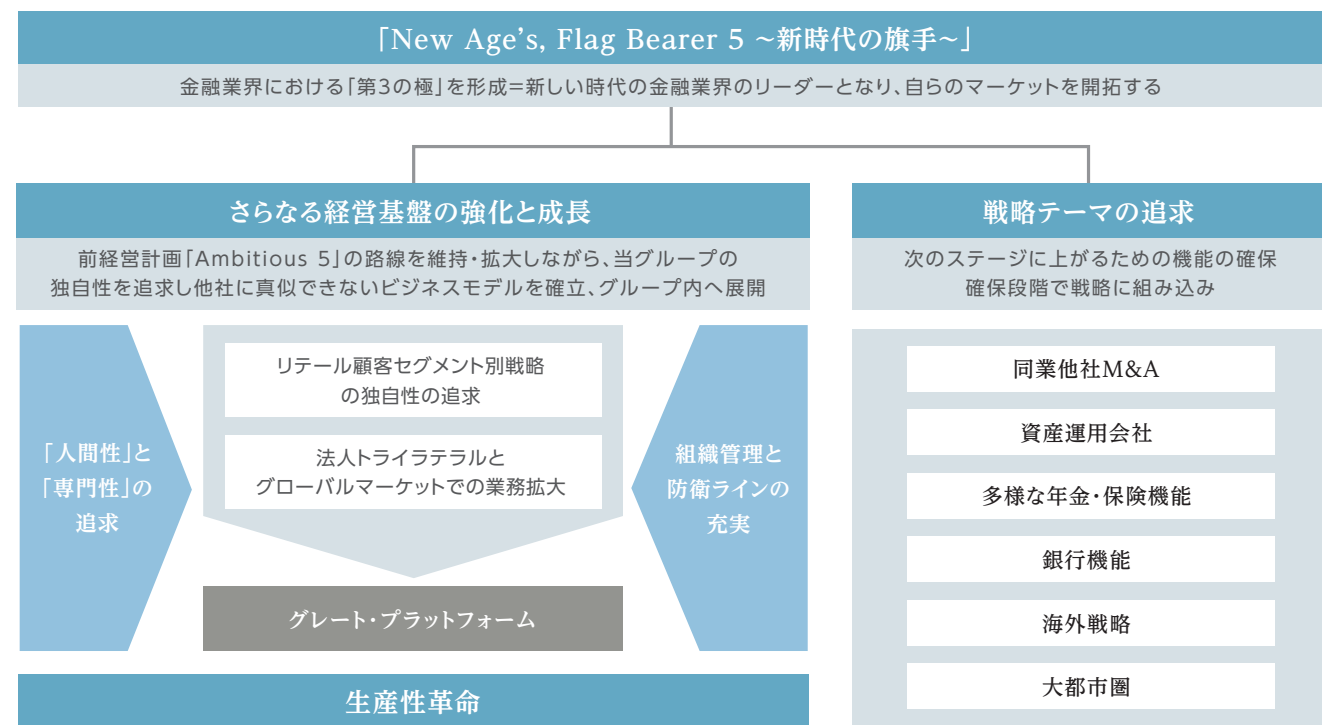
新たな機能とネットワークの拡充により、新しい時代の金融業界のリーダー(旗手)となり、自らのマーケットを開拓する



経営計画「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」

東海東京フィナンシャル・グループは2017年4月、5ヵ年の経営計画「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」をスタートさせました。本経営計画では、グレート・プラットフォームの構築と生産性革命によって「さらなる経営基盤の強化と成長」を実現させるとともに、次のステージに上がるための「戦略テーマの追求」に邁進し、新しい時代の金融業界のリーダーをめざしています。

経営計画全体像



財務目標 (Key Goal Indicator)

	目標	2017年3月期 (開始直前)	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
ROE (%)	10	7.8	15.5	0.6	1.7	5.6
経常利益 (億円)	300	132	209	9	7	125
グループ預かり資産 (兆円)	10	5.6	6.4	6.2	5.7	7.1

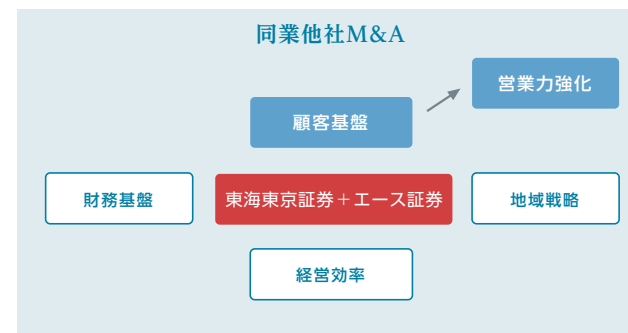
経営計画の詳細は、Webをご参照ください
<https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/businessplan/>



経営計画で引き続き追求する戦略テーマ

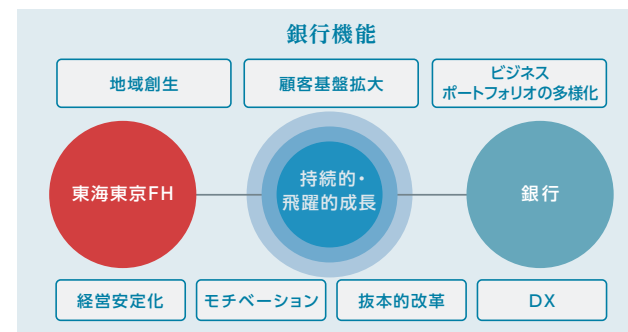
同業他社M&A

当社は2021年5月、エース証券を完全子会社化し、2022年5月には東海東京証券を存続会社とする吸収合併を行う予定です。本合併により経営効率化を図ります。エース証券の現在の預かり資産は約4,500億円(2021年3月末現在)。東海東京証券はエース証券が保有する経営資源を活用して関西地域における事業基盤の拡充に努めるとともに、統合シナジーの早期創出をめざしていく方針です。当社は今後も、新たなM&Aを視野に入れつつ、業容のさらなる拡大とグループネットワークの強化に取り組んでいきます。



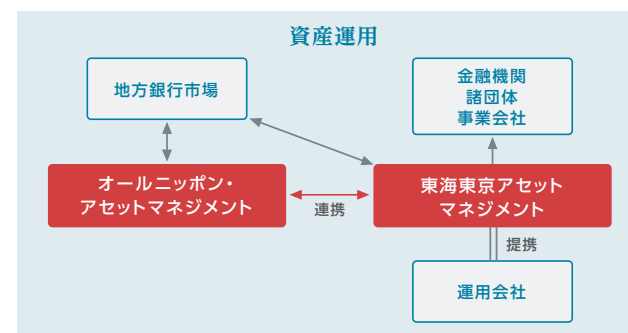
銀行機能

当社がお客さまに多彩なソリューションを提供する総合金融グループとしてさらなる成長を追求するためには、従来以上に銀証連携を強化することが欠かせません。そのためには、グループ内に銀行機能を備えてビジネスを拡大していくことが大きなテーマと考えています。銀行機能の獲得・強化を通じて、地方創生への貢献、ビジネスポートフォリオの多様化、顧客基盤の拡大、デジタル化の推進、経営の安定化など、当社グループが推進する戦略をより実効性のあるものにしていくとともに、金融の新たなビジネスモデルを創出していきます。



資産運用会社

当社グループは現在、当社ならびに17の地域銀行が出資するオールニッポン・アセットマネジメントとグループ企業である東海東京アセットマネジメントを中心に、幅広い資産運用ビジネスを展開しています。約5,500億円(2021年3月末現在)の預かり資産を有するオールニッポン・アセットマネジメントは地銀マーケットの深耕を通じて地域経済社会の発展に寄与しています。東海東京アセットマネジメントは他の運用会社との提携も進めながら、金融機関、諸団体、事業会社などのお客さまに高度な専門性を基盤とした資産運用プラットフォームを提供しています。



多様な保険機能

当社グループは保険機能の強化・拡充に取り組んでいます。来店型保険代理店「保険テラス」を全国で55店(2021年9月末現在)運営するETERNALとその子会社であるメビウスを中心に地方マーケットでの事業拡大に注力。お客さまの多様な保険ニーズに対応しています。当社グループは今後も、保険機能を強力に発揮することにより、資産形成層や若年・次世代顧客層の開拓に努め、グループの顧客基盤、事業基盤の一層の拡充を図っていく計画です。



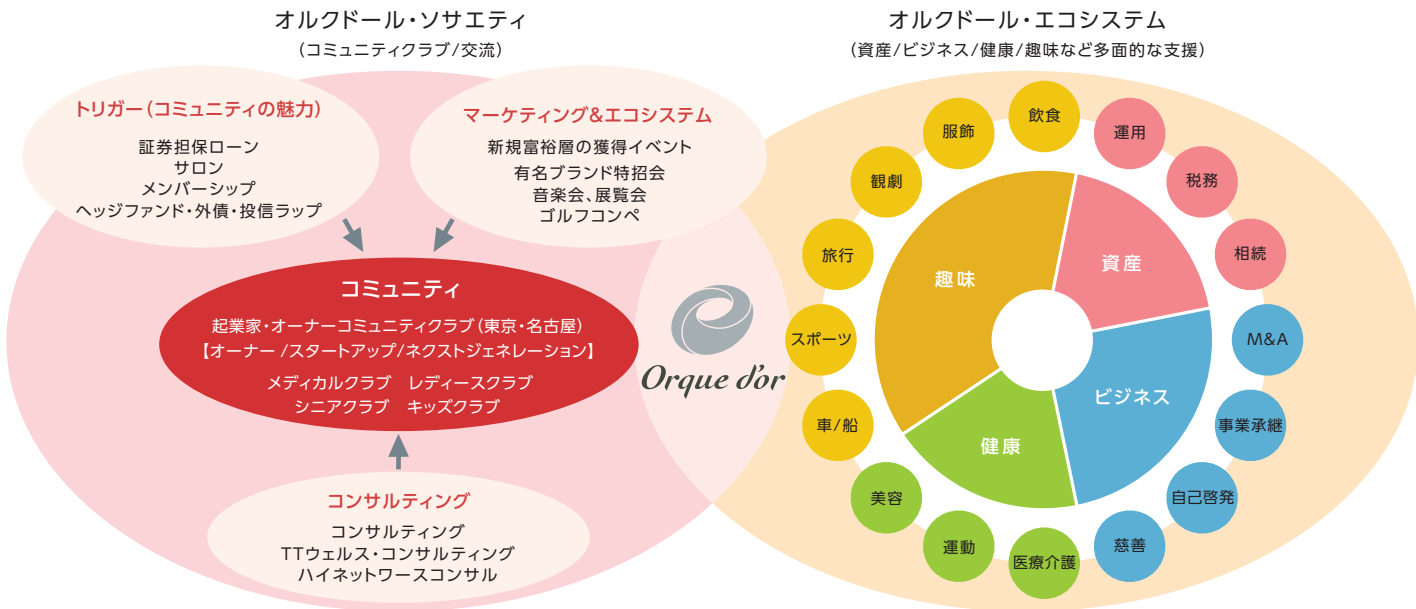
特集：4つの未来戦略

次代の金融ビジネスの創造に向けて「4つの未来戦略」を推進してまいります。

オルクドール・ソサエティ、エコシステム

東海東京証券では富裕層向けブランド「オルクドール」にて、金融サービスと非金融サービスを融合させたプライベートバンキングサービスを提供しております。

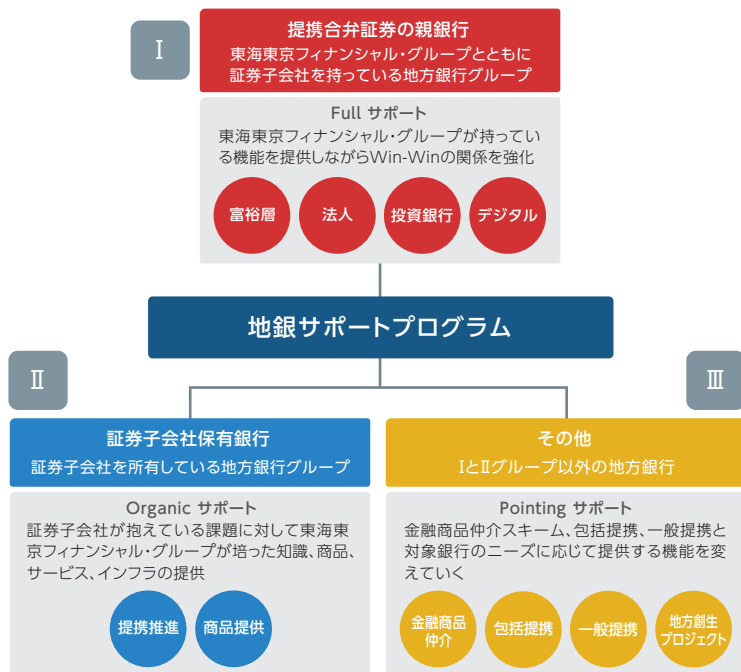
そのなかでも、経営者を中心にした「コミュニティ」ではビジネスマッチングやスタートアップ、ピッチイベントを積極的に展開する一方、富裕層の関心事であるさまざまなサービスに関連する異業種企業と積極的に連携することでそのニーズにお応えするネットワーク「エコシステム」を推進、独自のブランド構築に取り組んでいます。



地銀サポートプログラム

地方銀行との新たな協働として、提携合併証券事業にとどまらず、金融商品仲介や包括的業務提携などにより、個々の地方銀行のニーズに応じた商品・サービスを提供しています。IPOなどの投資銀行業務、法人ビジネスや富裕層ビジネスのサポートなどの証券業務だけでなく、デジタルイゼーションへの対応など、幅広く取り組んでいます。

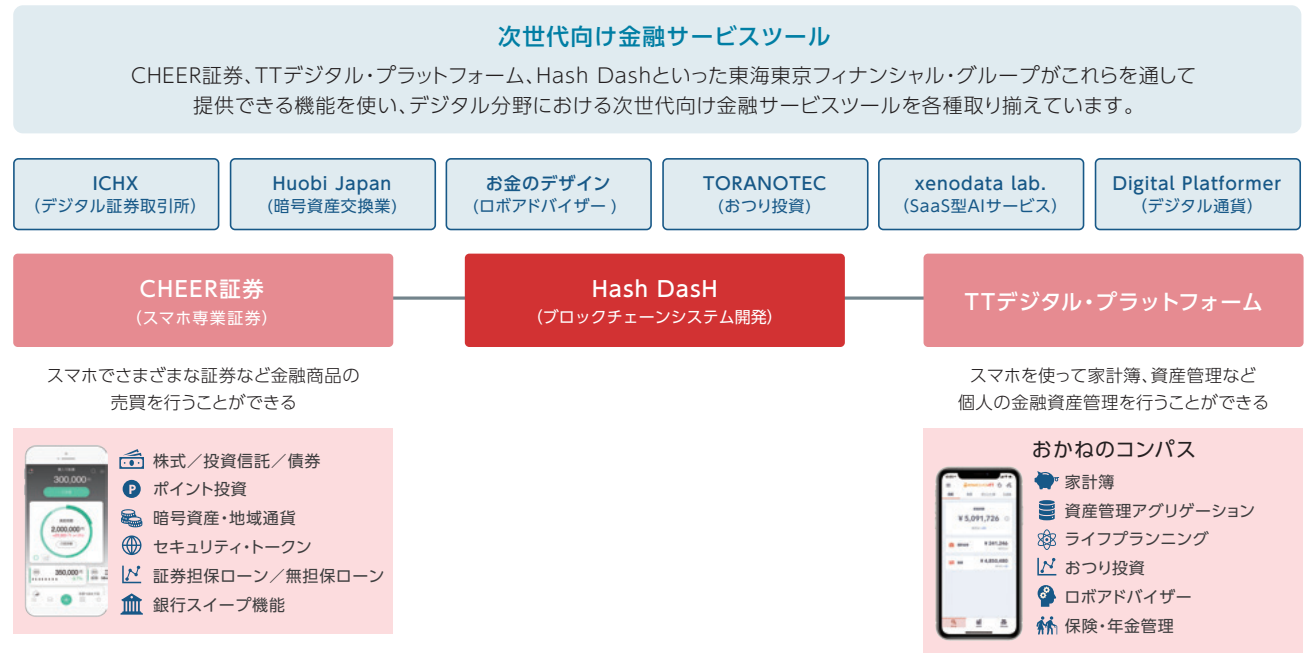
地銀サポートプログラムⅠⅡⅢ



項目	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
証券(JV、IFA)	◎	○	○
法人ビジネス(資金運用、デリバティブ)	◎	◎	◎
資産運用(有価証券運用、リスク管理)	○	○	◎
富裕層(PEA)	◎	◎	○
FinTech(スマホ専門証券、おかねのコンパス等)	○	○	○
地方創生(地域通貨、STO)	○	○	○
保険	○	○	○
事業承継	○	○	○
教育・人材	◎	◎	—
コンプラ、内部管理	◎	◎	—
マーケティング手法(データベース、セグメンテーション)	◎	○	—
民事信託	◎	◎	◎
情報・分析	◎	◎	○
企業金融(IPO等)	◎	◎	◎

東海東京デジタルワールド

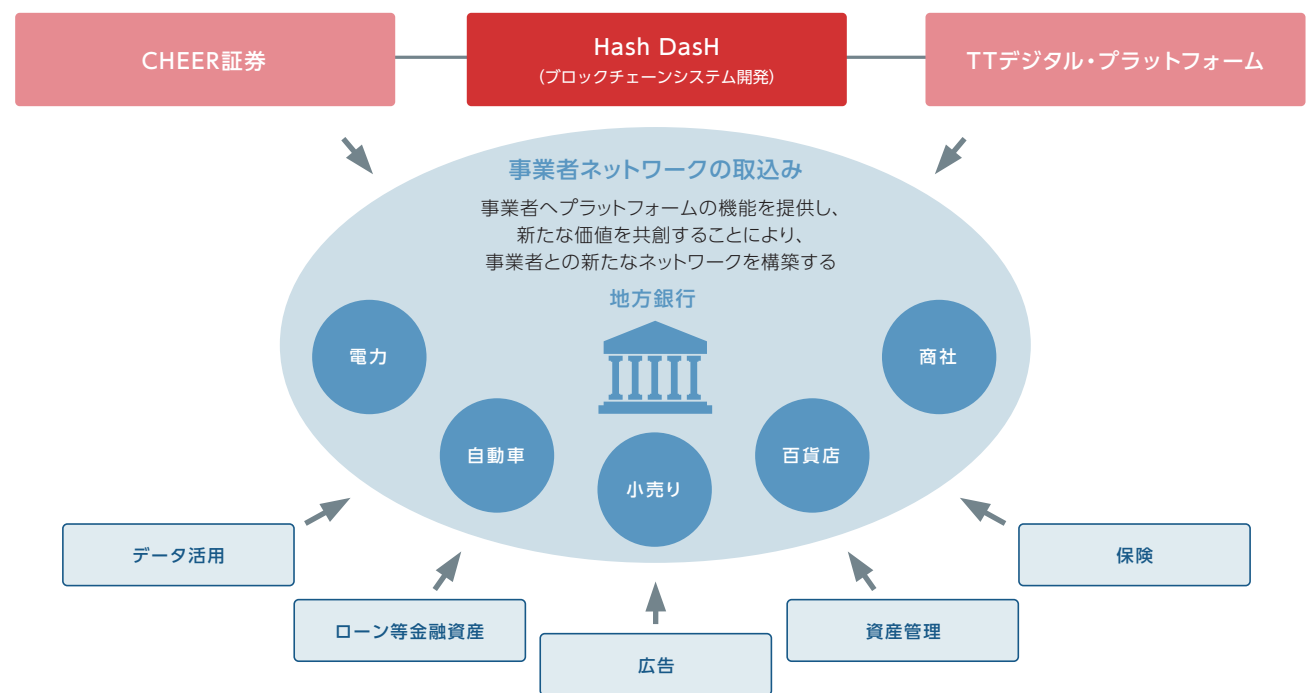
デジタル分野では、先進的なFinTech企業へ出資し付加価値の高いサービスを提供しているほか、「地方創生」をテーマにデジタル通貨を念頭に置いた取組みも行っております。なかでも、家計簿管理を中心に、投資や保険・年金などのさまざまな金融サービスを一体化したアプリ「おかねのコンパス」(利用料無料)は好評を博しています。また、子会社のスマホ専門証券であるCHEER証券^{*1}は、2021年内の開業予定です。



*1 CHEER証券については開業前のため記載の取扱商品・サービス等は将来の計画としております。

グレート・プラットフォーム

地方銀行向けのプラットフォーム(商品、サービスなどの提供機能)を、商社・電力・自動車・百貨店・大手小売など事業会社へ展開する「グレート・プラットフォーム」構築にも取り組んでいます。



2021年3月期業績の概要

経営成績

		2020年3月期	2021年3月期
営業収益	(百万円)	61,694	69,362
純営業収益	(百万円)	59,767	67,041
営業利益	(百万円)	△823	9,232
経常利益	(百万円)	700	12,548
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,763	9,094
自己資本当期純利益率(ROE)	(%)	1.7	5.6

当連結会計年度の営業収益は12.4%増加し693億62百万円、純営業収益は12.2%増加し670億41百万円となり、営業利益は92億32百万円(前年同期営業損失8億23百万円)、経常利益は1,691.9%増加し125億48百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は229.1%増加し90億94百万円を計上いたしました。

取引関係費は支払手数料の減少のほか、コロナ禍での移動自粛による出張費や、大型イベントの中止による広告宣伝費の減少により10.3%減少し102億10百万円となり、人件費は業績連動による賞与は増加したものの、在宅勤務などによる残業時間の減少などにより1.2%減少し275億1百万円。事務費は前年の子会社における合併や提携合併証券との事業譲渡に紐づくシステム運用費やデータ移行費用の剥落により10.1%減少し67億56百万円となるなど、コロナ禍での事業環境の変化と、継続した固定費の削減により、販売費及び一般管理費は4.6%減少し578億8百万円を計上いたしました。

営業外収益は、受取配当金は2.3%減少し6億30百万円となった一方、持分法による投資が利益に転じ15億91百万円となり、投資事業組合運用益が16.4%増加し5億30百万円となりました。この結果、営業外収益の合計は87.0%増加し36億86百万円となりました。また、営業外費用は、投資事業組合運用損が31.0%増加し2億87百万円となったものの、持分法による投資が利益に転じたことなどにより、営業外費用の合計は16.9%減少し3億71百万円となりました。

主な特別利益は、負ののれん発生益1億93百万円、新株予約権戻入益1億1百万円を計上いたしました。

		2020年3月期	2021年3月期
受入手数料	(百万円)	29,172	31,173
トレーディング損益	(百万円)	29,510	34,008
金融収益	(百万円)	3,011	4,180

(受入手数料) 当連結会計年度の受入手数料の合計は6.9%増加(前年同期増減率、以下(1)において同じ。)し311億73百万円を計上いたしました。

①委託手数料: 当社の主要子会社である東海東京証券株式会社の株式委託売買高は31.2%増加し34億54百万株、株式委託売買金額は37.1%増加し6兆1,206億円となる中、個人投資家の売買金額が26.3%増加し1兆8,197億円となり、当社グループの株式委託手数料は21.0%増加し135億31百万円の計上。委託手数料全体では13.9%増加し139億36百万円を計上いたしました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料: 株式は公募・売出しの引受高の増加により286.6%増加し7億49百万円を計上いたしました。また、債券は35.7%減少し3億27百万円の計上。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では53.2%増加し10億76百万円を計上いたしました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料: 受益証券は、個人向けを中心とする投資信託の販売額はほぼ横ばいとなり0.7%減少し64億50百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では0.9%減少し64億61百万円を計上いたしました。

④その他の受入手数料: 投資信託の代行手数料は8.7%減少し36億47百万円、保険手数料収入は1.1%増加し32億3百万円の計上となり、その他の受入手数料全体では0.1%減少し97億円を計上いたしました。

(トレーディング損益) 当連結会計年度の株券等トレーディング損益は、主に国内株式および外国株式の売買の増加ならびに、外国投信の評価益等により59.7%増加し223億69百万円の利益の計上となり、債券・為替等トレーディング損益は、外貨建債券や仕組債の売買が増加する一方、国内株式売買のヘッジ手段であるエクイティスワップの損益が減少したため24.9%減少し116億39百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は15.2%増加し340億8百万円の利益を計上いたしました。

(金融収支) 当連結会計年度の金融収益は38.8%増加し41億80百万円を計上いたしました。また、金融費用は20.5%増加し23億21百万円を計上し、差引の金融収支は71.3%増加し18億58百万円の利益を計上いたしました。

財政状態

		2020年3月期	2021年3月期
純資産	(百万円)	160,404	172,684
総資産	(百万円)	1,113,313	1,416,569
自己資本比率	(%)	14.1	11.7
1株当たり純資産(BPS)	(円)	630.24	666.65

(資産) 当連結会計年度末の総資産は3,032億55百万円増加(前連結会計年度末比、以下同じ。)し1兆4,165億69百万円となりました。このうち流動資産は2,991億35百万円増加し1兆3,426億76百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品(資産)が1,657億46百万円増加し5,880億98百万円となり、有価証券担保貸付金が659億60百万円増加し4,078億29百万円となりました。また、固定資産は、投資有価証券が31億7百万円増加し481億55百万円となったことなどから41億20百万円増加し738億93百万円となりました。

(負債) 当連結会計年度末の負債合計は2,909億76百万円増加し1兆2,438億84百万円となりました。このうち流動負債は2,895億65百万円増加し1兆1,430億73百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品(負債)が378億76百万円増加し3,792億93百万円となり、有価証券担保借入金が1,571億13百万円増加し3,686億71百万円となり、短期借入金が1,091億5百万円増加し2,447億86百万円となる一方、約定見返勘定(負債)が348億61百万円減少し92億40百万円となりました。また、固定負債は、社債が16億33百万円減少し118億63百万円となる一方、長期借入金が22億90百万円増加し842億円となり、固定負債合計は13億94百万円増加し1,001億76百万円となりました。

(純資産) 当連結会計年度末の利益剰余金は61億14百万円増加し1,073億90百万円となり、純資産合計は122億79百万円増加し1,726億84百万円となりました。

配当の状況

		2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益(EPS)	(円)	11.04	36.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	8.00 (4.00)	22.00 (8.00)
配当性向(連結)	(%)	72.5	60.1
純資産配当率(連結)	(%)	1.3	3.4

当社グループの主たる業務は金融商品取引業であり、金融商品取引業界の収益は市況動向による影響を大きく受けやすいことから、利益配分にあたっては、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆さまに対し、安定的かつ適切な配当を実施することを基本方針としております。

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当および期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり、普通配当12円、記念配当2円とし、中間配当と合わせて年間で22円となっております。この結果、当期の連結配当性向は60.1%となりました。

東海東京証券 部門別の概況

リテール部門

リテール部門では、富裕層、成熟層、資産形成層の各顧客セグメントに、その特性とニーズに応じた金融ソリューションを提供する「リテール顧客セグメント別戦略」を展開しています。また近年は、働き方改革の進展やポストコロナの社会変化を見据え、効率的な店舗運営と機動的な顧客対応を両立する新たな店舗体制の構築を通じて、リテール営業の生産性向上に努めています。

強み

- 中部地区における圧倒的プレゼンス
- 地域のお客さまとの強固な信頼関係
- 関係会社との連携によるお客さまの幅広いニーズへの対応力

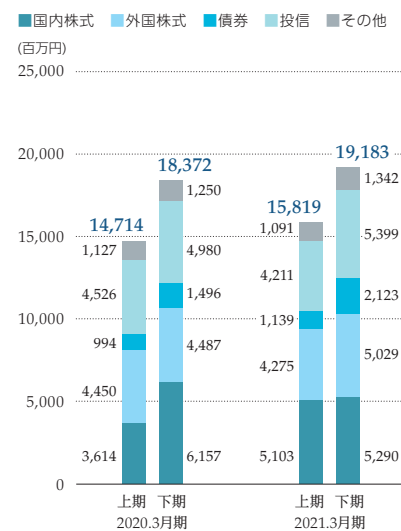
戦略

- リテール顧客セグメント別戦略の独自性の追求
- 富裕層向け**：「オルクドール」の機能・サービスの一層の充実
- 成熟層向け**：法人・個人一体営業による顧客開拓
- 資産形成層向け**：「おかねのコンパス for TT」の展開

経営計画の進捗

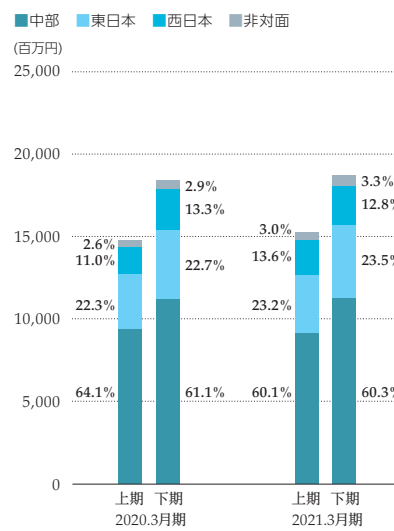
東海東京証券は、現行の経営計画において「リテール顧客セグメント別戦略の独自性の追求」を基本方針の一つに定め、対象顧客層の投資嗜好や資産状況、金融ニーズに最適な商品・サービスの提供に努めてきました。2021年3月期も、ライフイベントに即応した最適な商品・サービスの導入やリスク選好度の高いお客さまへの専門家対応など、取引の活性化に向けた多彩な取組みを推進しました。とくに当社の成長エンジンである富裕層向けビジネスでは、事業承継や相続に対するコンサルティングの強化や「オルクドール」の機能・サービスの拡充を通じて業容の拡大と収益力の強化に注力。中小企業オーナーを対象とした法人営業とリテール営業の一体的な取組みも展開しています。リテール部門はいま、市場の変動、顧客ニーズの多様化、デジタルライゼーション、フィデューシャリー・デューティーなど、さまざまな課題に直面しています。東海東京証券は、これまでに培ってきた対面コンサルティングの強みとオーダーメイド型の商品ラインアップを活かし、リテール市場のさらなる深耕に取り組んでいく方針です。

商品別収益



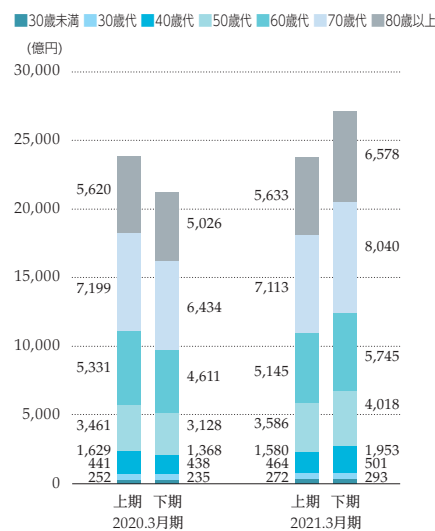
※東海東京証券の管理会計データに基づく数値

地域別収益



※東海東京証券の管理会計データに基づく数値
※顧客に付随しない収益は除く

年代別預かり資産



※東海東京証券の管理会計データに基づく数値
※上記ほか、リテール部門の法人顧客の預かり資産があります

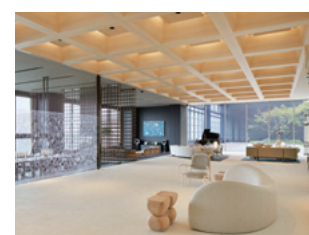
リテール顧客セグメント別戦略

富裕層

2015年11月に富裕層向けの新ブランド「Orque d'or (オルクドール)」を創設し、富裕層専門の部署を通じて最上級のサービスを発信・提供しています。企業オーナーや医師などを中心とした富裕層のお客さまに、資本政策や自社株対策等の「事業支援」と資産管理、健康支援等の「総合管理」を両軸に複合的なアプローチで多彩なサービスを提供。相続や事業継承のコンサルティングなど、非金融サービスまで包摂したトータルソリューションを提案しています。会員専用サロン「オルクドール・サロン」(名古屋市)「オルクドール・サロンTOKYO」(東京・日本橋)は、高品位なおもてなし空間として多くのお客さまにご利用いただいています。

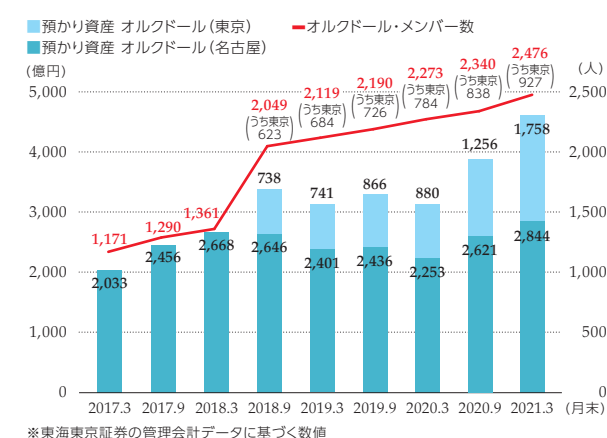


名古屋 2016年3月、大名古屋ビルディング最上階にオープン。ラウンジ、レストラン、応接室、セミナールーム、多目的ホール、はなれ(和室)など。



東京 2019年4月、日本橋高島屋三井ビルディング最上階にオープン。ラウンジ、レストラン、応接室、セミナールーム、多目的ホール、屋上庭園など。

「オルクドール」メンバー数・預かり資産



※東海東京証券の管理会計データに基づく数値

成熟層

お客さまのライフイベントに関わるコンサルティングサービスを中心に、財産診断サービスや多種多様な保険商品を提供しています。また、リスク選好度の高いお客さまへのスペシャルアカウントや中小企業オーナーを対象とした法人営業とリテール営業の一体的な取組みなど、多角的なサービスを提供しています。対面営業の知見とデジタルライゼーションの深化により、お客さまサービスの向上に取り組んでいます。

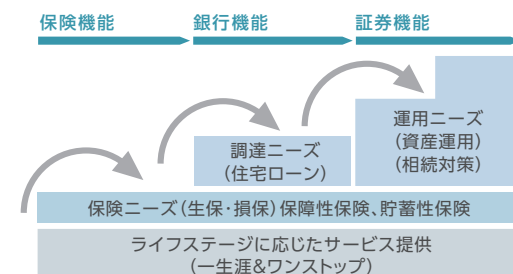
資産形成層

20代から40代を中心とする資産形成層向け金融サービスを次代のコアビジネスの一つに位置づけ、商品・サービスの開発と顧客基盤のさらなる拡充に取り組んでいます。資産形成層のライフステージに応じた金融サービスをワンストップで提供する店舗「MONEQUE (マニーク)」を展開するほか、資産管理、投資、保険、年金サービスなど資産形成層に適したさまざまな金融サービスを利用できるスマホアプリ「おかねのコンパス for TT」を提供しています。

また、マザーマーケットである中部地区では職域営業を推進、資産形成の啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

資産形成層向けワンストップチャネル「MONEQUE (マニーク)」

お金のあれこれ、まるごと
MONEQUE
マニーク



職域営業



オンライン面談サービスも実施

東海東京証券 部門別の概況

マーケット部門

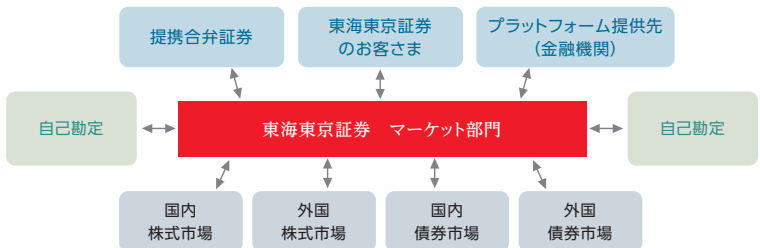
マーケット部門では、東海東京証券のお客さまはもとより、提携合併証券やプラットフォームの供給先に、外国株式・債券、仕組債、デリバティブなどの多彩な金融商品を提供するとともに、トレーディング力の一層の強化に取り組んでいます。システムの改善や人材育成、ロンドン拠点と連携したグローバルなトレーディング体制の構築など事業基盤の拡充に向けたさまざまな施策に取り組むことで、顧客フローのさらなる拡大と自己ポジションを活用した収益拡大を図り、グループの連結収益に貢献しています。

強み

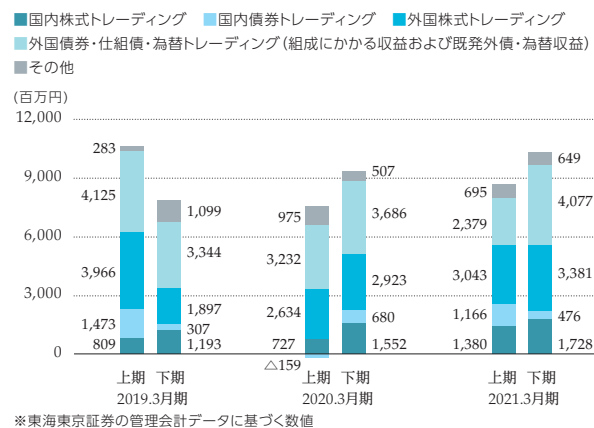
- 提携合併証券やプラットフォーム提供先を含む、個人・法人双方の多様で厚みのある顧客基盤に向けた広範囲な商品ラインアップ
- 国債のプライマリーディーラーとしての入札実績および地方債を中心とした引受能力を背景にした新発債の提供力と流通市場における売買対応力
- 東海東京調査センターとの提携による日本株式のリサーチセールスと自己ポジションを活用した執行能力に対する機関投資家からの評価の向上
- 米国株式を中心に、多彩な銘柄の日本時間での売買に対応する外国株式の国内店頭取引の執行力とリスク管理
- 顧客の多様なニーズに柔軟に対応し、金利・為替・国内株・外国株式等を対象にした多様な仕組債とデリバティブ取引を提供する商品組成力

経営計画の進捗

好調な米国株市場を反映して投資家の投資意欲も活発であったことから、2021年3月期は外国株式トレーディング益は高水準を維持しました。また、国内株式も上昇基調にあり、提携合併証券向けの仕組債の提供が大きく伸長して収益に貢献したほか、デリバティブ取引も拡大しております。一方、国内金利が非常に狭い範囲の動きに終始し、投資家の売買も低調であったことから、国内債券トレーディング益は低調でした。ポジション収益とフロー収益のバランスは適切な水準となっておりますが、今後も顧客ニーズと市場環境に沿ったプロダクトの供給により顧客フローの拡大に注力すると同時に、トレーディング力の強化による収益向上に努めてまいります。

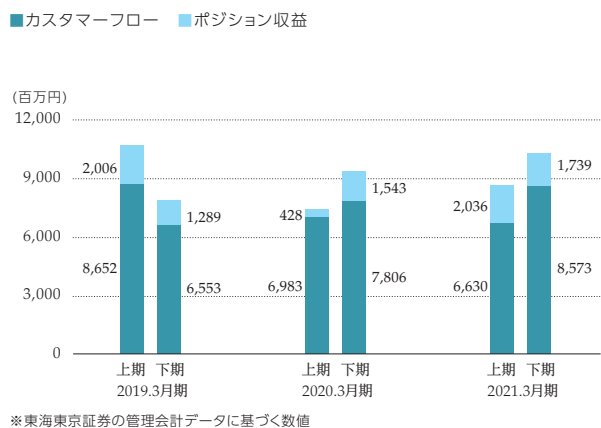


商品別収益



※東海東京証券の管理会計データに基づく数値

ポジション収益/フロー収益内訳



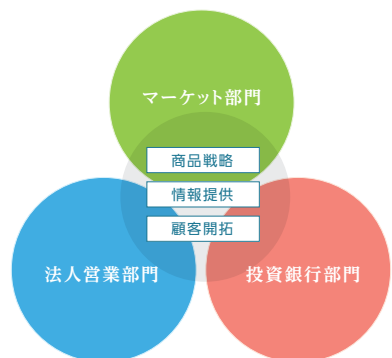
※東海東京証券の管理会計データに基づく数値

法人トライラテラル戦略

東海東京フィナンシャル・グループは、マーケット、法人営業、投資銀行の3部門が相互に連携しシナジーを高める「法人トライラテラル」戦略を推進しています。法人のお客さまに対し、法人としての財務戦略、オーナー／経営者層の個人としてのさまざまなニーズ、職域の方々の資産形成ニーズなどにソリューションをご提供し、多面的なお取引が可能となるようさまざまな取組みを展開しています。

戦略

- 商品組成やM&A仲介、引受、法人営業など、3部門がそれぞれの専門性を活かして連携し、法人のお客さまに高度な金融ソリューションを提供
- 3部門のシナジー創出を通じて、お客さまに提供する付加価値の向上と取引の拡大に注力



法人営業部門

法人営業部門では、日本全国の金融機関、事業法人や諸法人のお客さまに対して、日本株式のブローカー業務における優れた執行力、高い引受能力を背景とした地方債等の新発債に加え多種多様な仕組債や外国債の提供力、さらには金利為替リスクに対応するデリバティブ取引の提案や組成など、多様な顧客ニーズにきめ細かく対応した商品やソリューション提案を通して事業基盤の拡大に努めています。

強み

- 名古屋・東京・大阪・福岡に拠点を置き全国の法人顧客をカバー
- 投資銀行部門と連携した、地方債等の新発債の引受・販売力
- 顧客ニーズに対応した多種多様な仕組債商品のラインアップ
- 輸出入に係るリスクヘッジ等に対応したデリバティブ取引
- 高品質なリサーチ情報の提供とスピーディーな取引執行力
- 金融機関向けの私募投資信託の組成・販売力

経営計画の進捗

2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会や経済の混乱と市場の変動の影響を受け、法人顧客の投資行動が総じて低調であったことも影響し、前年度に比較して減収となりました。とくに国内金利が極めて低い水準のまま変動も乏しく、新発債の販売を除き国内債関連のビジネスが低調に推移しました。一方で、事業法人等への仕組債や金利為替デリバティブの提供では成果も上がっており、こうしたビジネス機会を積極的に開拓しています。世界的な低金利の持続が見込まれ、国内金融機関や諸法人も資金の運用先の選定が困難ななか、多様なニーズにきめ細かく応える商品・ソリューションの提供力を向上させることで事業基盤の拡大に努めてまいります。

投資銀行部門

投資銀行部門では、IPO、公募増資・売出し、M&Aなど、幅広い顧客ニーズに応えるさまざまなサービスを展開しています。IPOについては、提携先地方銀行との連携強化や、東海東京フィナンシャル・グループ内のトライラテラルを推進することにより、案件ソーシングルートの拡大を図っています。一方、SBに関しては、2022年3月期の年間引受額6,000億円を目標に、既存の地方債や電力債の提案強化や、これまで開拓が遅れていた事業債、財投機関債の新規引受に取り組んでいます。

強み

- 特色あるビジネスモデルを有する企業の主幹事案件獲得力
- 提携合併証券会社による全国規模のリテール販売網によるIPO企業の株主づくり
- 提携先地方銀行や東海東京のグループ企業と連携した案件ソーシングルート
- 中部地区の法人取引ネットワーク、首都圏のスタートアップ支援コミュニティとの連携
- グループのベンチャー・キャピタル機能を活用したスタートアップ起業家の支援育成力

経営計画の進捗

2021年3月期は、グローバルビジネスを展開するインバウンドテックや、企業DX化ビジネスのファブリカコミュニケーションズなど特色ある有力企業のIPO主幹事を獲得しました。また、オーナーの高齢化による事業承継案件として、バイアウト系PEファンドによる藤久のM&Aを成功させ、同社の次なる事業成長をサポートしています。SDGsの観点では、東京都のグリーンボンドやJICAのジェンダー・ボンドの主幹事を引受けており、また社債発行銘柄への取組みとして株式会社タケエイによる2021年8月の初起債で主幹事を獲得しました。こうした取組みの結果、東海東京証券は、2021年3月期の債券総合リーグテーブルで6位、地方債リーグテーブルで7位、IPOリーグテーブルで12位の好成績を収めています。

東海東京証券の2021年3月期リーグテーブル(引受実績ランキング)

	債券総合 引受額 6 位	地方債 引受額 7 位	IPO 引受額 12 位
金額	2,820億50百万円	1,467億00百万円	18億02百万円
シェア	1.3%	3.5%	0.6%
件数	132件(定例債*除く)	49件(定例債*除く)	12件

* 定例債:定期的かつ計画的に発行する公募債

(出所:Refinitiv)

東海東京証券 部門別の概況

IFA部門

IFA部門は、2019年9月に旧 高木証券の事業基盤を継承して発足しました。ここ数年、顧客の中長期的な資産形成をサポートするIFA(独立系金融アドバイザー)へのニーズが高まっており、IFA部門はこうした時代の要請に応えるものとなっています。現在IFA部門では、対面営業で蓄積した知識・知見を活かして幅広い金融商品・ソリューションを取り揃えるほか、金融関連レポートの発行やオンラインセミナーの開催など、東海東京フィナンシャル・グループの各専門部署を連携した情報提供活動にも注力しています。引き続きIFA業者の獲得による事業ネットワークの拡充に取り組むと同時に、当社グループが強みを持つ富裕層向けビジネスの一層の成長を追求していきます。

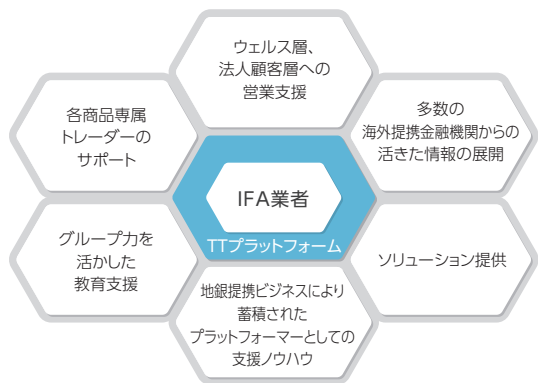
強み

- 対面営業の知見に基づく富裕層向けの商品展開力
- 登録金融機関向けのサービス提供
(フィデアホールディングス傘下2銀行への仲介業務委託を開始)
- 東海東京フィナンシャル・グループの総合力を活かした幅広い情報発信
- IFA業者の要望に最適なソリューションを提案する卓越した対応力
- コンプライアンス体制の支援

2021年度の進捗

2021年10月、フィデアホールディングス傘下の2銀行(荘内銀行・北都銀行)との金融商品仲介業務を開始しました。株式取引をはじめ仕組債などを含む証券会社のほぼすべての商品を取り扱う銀行仲介は珍しく、プラットフォームとしての地位確立に取り組んでいます。多様な要望を持つ富裕層を顧客に抱えるIFA業者に対し、グループ力を活かしたオーダーメイドの支援を行っていることが高く評価されており、今後は、提供するサービスの高度化をめざす一方で、業務の効率化や委託証券会社としての責任に関するポリシー策定などの諸課題に取り組み、さらなるビジネス拡大に努めてまいります。

東海東京証券のワンストップサービス



アライアンスの概況

東海東京フィナンシャル・グループ

地方銀行との提携戦略

東海東京フィナンシャル・グループは、地方銀行との提携戦略と、証券業に必要な各種機能を他証券会社に提供するプラットフォームビジネスを、当社グループの成長を牽引する重要なビジネスと位置づけています。

また、経営計画「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」では、事業承継(M&A)やFinTechといった新たな機能を備えたグレート・プラットフォームの構築を、さらなる経営基盤の強化のための主要施策に掲げています。

当社グループはプラットフォームの提供を通じて、地域金融や地域企業、ひいては地域経済の発展に貢献してまいります。

地方銀行との提携合併証券

東海東京フィナンシャル・グループは、有力な地方銀行との共同出資により、2021年3月末現在、7社の提携合併証券を展開しています。提携先はいずれも地域において強固な事業基盤と顧客基盤を有する有力な地方銀行。提携合併証券の資本構成については、銀行が過半を出資し、経営の主導権を握るかたちとしています。これにより、地方銀行にとってはさまざまな初期投資を抑えた上で証券ビジネスに参入できること、当社グループにとっては地方銀行の顧客基盤と営業網を活用できることに加え、提携合併事業から得られる収益によって経営の安定化を実現できることなど、双方にメリットをもたらすWin-Winの関係が実現しています。

2021年3月末現在、地方銀行との提携合併証券7社合計の預かり資産は1兆8,187億円、2021年3月期の営業収益は292億円に達しました。今後も、それぞれの地方銀行が有する強固な顧客基盤と当社グループのリテール、法人、マーケット各部門における豊富な知見・ノウハウを融合し、シナジーの最大化とアライアンスの深化に努めていく方針です。

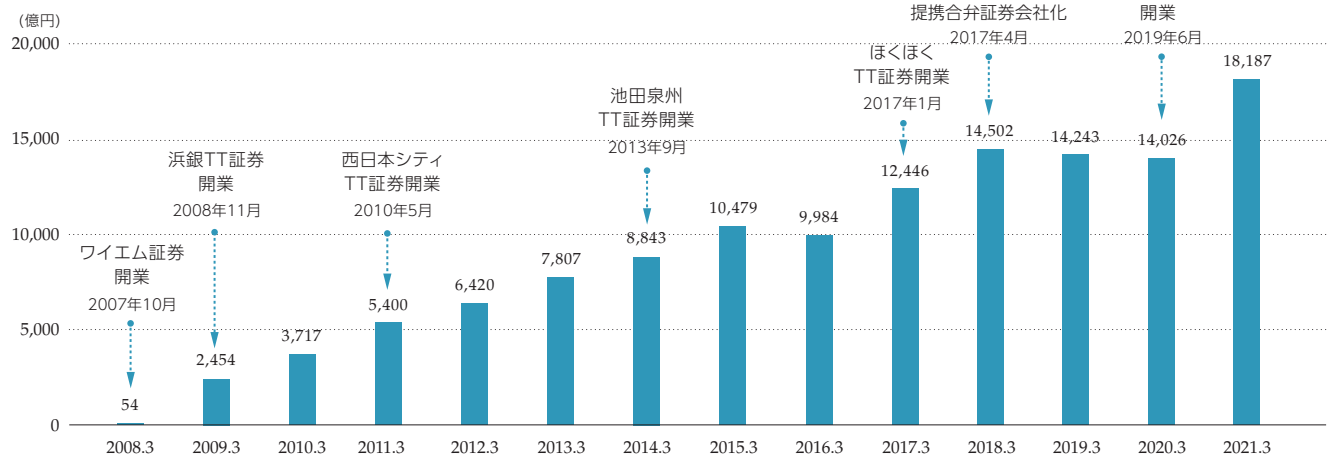
地方銀行との提携ビジネス

提携合併証券の設立以外に、地方銀行との包括的業務提携、金融商品仲介業務提携など、新たなアライアンス・モデルの構築をしています。このような取組みはお客さまにより支持され、地域社会への貢献にもつながるものと捉えています。

提携合併会社を設立した地方銀行との業務連携が拡大し、2021年4月には、株式会社栃木銀行と包括的業務提携で合意、同8月には池田泉州ホールディングス株式会社と法人業務における連携・協力に関する合意書を締結しています。

また、フィデアホールディングス株式会社と2021年5月に金融商品仲介業務に関する基本合意を締結し、同10月からは、東海東京証券がフィデアホールディングス傘下の荘内銀行および北都銀行と金融商品仲介業務を開始しました。

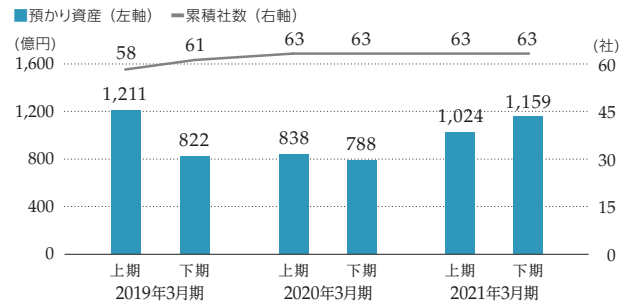
預かり資産推移(提携合併証券7社合算)



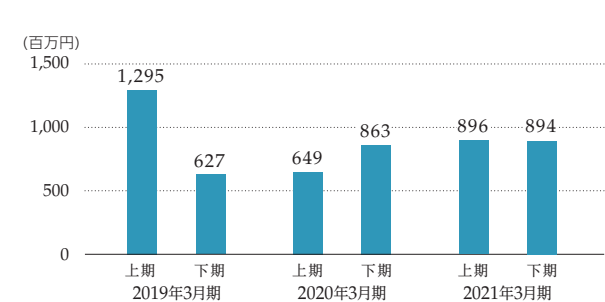
他証券会社とのプラットフォームビジネス

地方銀行との合併事業で培ったノウハウを活用し、プラットフォームとして他証券会社へ証券ビジネスに必要な商品・インフラ・機能等を提供しています。2021年3月期末においては、証券会社63社へ外国株式・外国債券・仕組債等の商品やシステム、社員教育等のサービスを提供しています。

プラットフォーム提供先証券会社数と保護預かり資産



プラットフォームビジネス関連収益



戦略子会社の概要と多様な提供機能

東海東京ウェルス・コンサルティング

相続対策や事業承継、不動産活用など、総合的なコンサルティングサービスを通じてお客さまへの最適なソリューションの提案を行っています。

東海東京アカデミー

グループ社員の階層別教育、証券・金融ビジネスの専門知識強化や専門資格取得の支援など、人材育成機能を幅広く担っています。

ピナクル／ピナクルTTソリューション

ピナクル:国内外においてM&Aアドバイザーサービスを提供しています。
ピナクルTTソリューション:中小企業の事業承継ニーズに対応しています。

オールニッポン・アセットマネジメント

地域金融機関の運用力向上という経営課題に応えるサービスを提供しています。(2021年3月末現在運用資産5,439億円)

東海東京調査センター

金融・証券市場の調査・研究機関として、個人・法人および機関投資家等のお客さまに対し、「情報のプロフェッショナル」として、投資・運用の判断に資する情報の提供を行っています。

東海東京ビジネスサービス

提携証券会社とグループ会社向けに、共通のバックオフィス業務とシステムインフラを提供することを目的として設立。業務品質の同質化と効率化を進め、グループ全体のコスト削減に貢献しています。

ETERNAL(エターナル)

来店型保険ショップ「保険テラス」を、首都圏と関西圏を中心に展開しています。

TTデジタル・プラットフォーム

金融資産の管理・運用を一元的に行える資産管理アプリ「おかねのコンパス」を提供しています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東海東京フィナンシャル・グループは、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の重要課題の一つとして位置づけ、意思決定や業務を迅速に行える体制を整備しております。加えて、経営の公正性と透明性を高め、あらゆるステークホルダーの皆さまから信頼を獲得することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

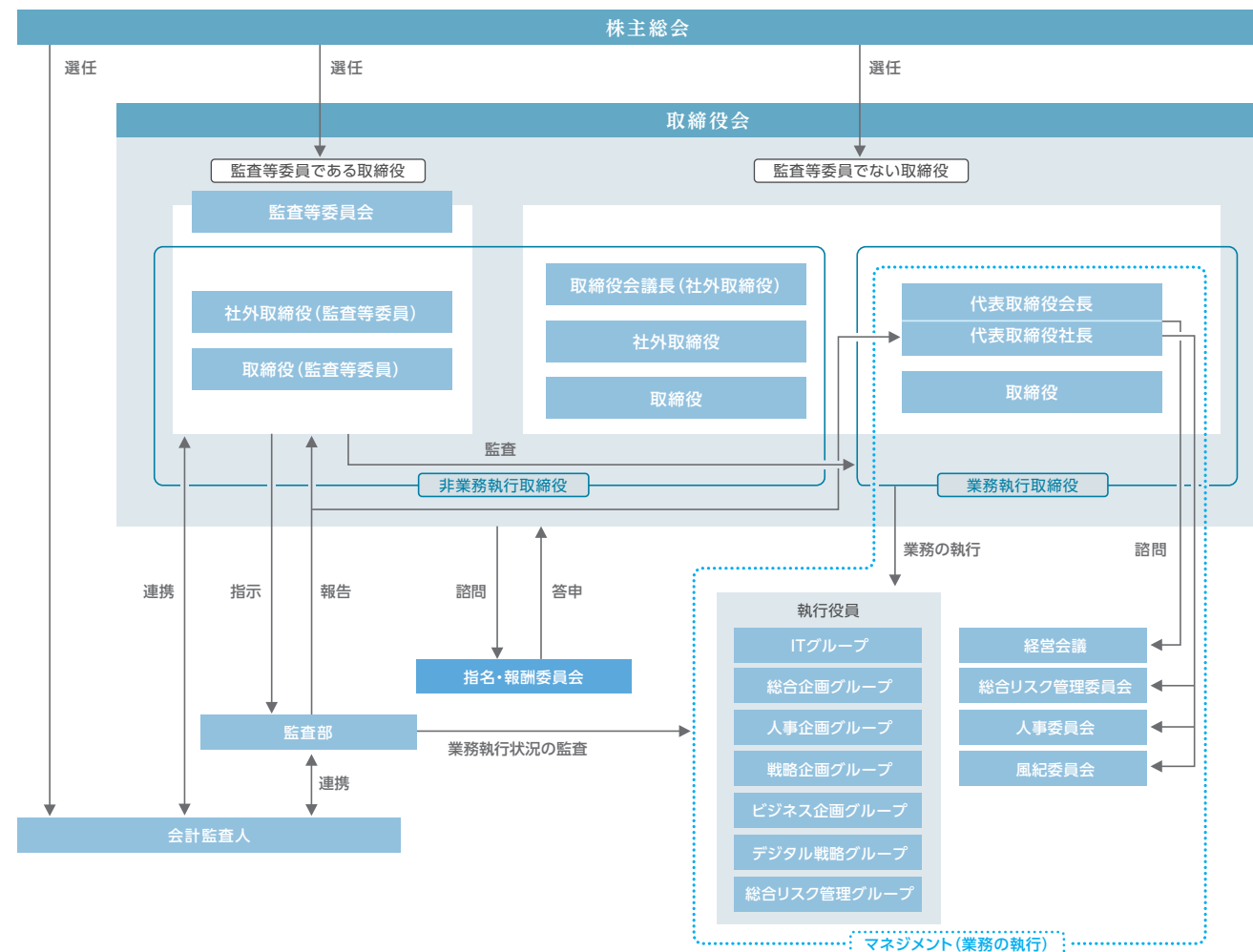
当社のコーポレート・ガバナンスは、経営の「業務執行機能」と「監督機能」を明確化した点に特徴があります。また、当社は2016年6月29日より、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行し、取締役会および監査等委員会の機能強化を図っております。当社の経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織を、下記の「コーポレート・ガバナンス体制図」のように定めております。



コーポレートガバナンス・ガイドライン
コーポレート・ガバナンスに関する報告書
<https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/governance/>



コーポレート・ガバナンス体制図



当社のコーポレート・ガバナンスの主な特徴

機関設計

当社は、取締役会による経営に対する監督機能を強化するとともに、取締役会から業務執行取締役へ重要な業務執行の決定を委任することで迅速な意思決定を可能とし、取締役会での、より戦略的で深度ある議論を行うため、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。また、当社の取締役候補者の指名、取締役の解任および報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会および監査等委員会の機能の強化

当社は、取締役のうち過半数を社外取締役とすることとしており、また、取締役会の議長は、原則として社外取締役が就任することにより、審議の透明性・公平性を高め、取締役会の実効性の確保を図っております。現在は、5名の社外取締役(うち3名が監査等委員である社外取締役)を選任しており、この結果、当社の取締役会および監査等委員会は、ともに過半数が社外取締役となり、牽制機能の強化が実現されております。

経営の「業務執行機能」と「監督機能」の明確化

当社の取締役は、主として業務執行を担う業務執行取締役と、主として業務執行の監督を担う非業務執行取締役により構成され、それぞれの役割を明確にしております。

取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役5名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の計9名で構成されており、取締役会議長は社外取締役が務めております。取締役会は、原則月1回開催し、法令等で定められた重要事項や経営の基本方針の決定、各議案に関して主に妥当性の観点から協議を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会は、監査等委員会設置会社への移行を機に、業務執行取締役による適切なリスクイクを支える環境を整えた上で、重要な業務執行の決定を業務執行取締役に委任し、意思決定および業務執行を迅速に行える体制の整備を行っております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、4名(うち社外取締役3名)で構成され、委員長を社外取締役が務めております。監査等委員会は、適法性監査を最重要事項と位置づけ、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの報告聴取のほか、重要な書類の閲覧、監査部に対する監査命令および報告聴取、会計監査人からの報告聴取により、取締役の業務執行状況について監査しております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役候補者の指名、取締役の解任および報酬等の決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役候補者について審議するとともに、外部報酬データベースへの参加を通じて得た同業種の報酬水準を参考に、取締役の報酬制度、報酬等の水準および個人別の報酬等の内容について審議し、その審議内容を取締役会に答申しております。

なお、指名・報酬委員会の委員は4名以上で構成することとし、1名は当社代表取締役会長、また、過半数を社外取締役とすることとしております。また、委員長は原則として社外取締役から選任することとしております。現在は、社内取締役1名(代表取締役会長)、社外取締役4名により構成しております。

監査等委員でない取締役	    	計5名
監査等委員である取締役	    	計4名

 社外取締役

コーポレート・ガバナンス

政策保有株式の保有方針について

当社は、コーポレートガバナンス・ガイドラインの「政策保有株式に関する方針」において、政策保有株式の保有およびその議決権の行使に関する方針を定めております。

- 1 当社は、取引関係により当社の企業価値やプレゼンスの向上に資すると判断できる等、保有の合理性が認められる場合を除き、政策保有株式を保有しないことを原則とする。また、保有に伴うリスクとリターンが資本コストに見合っているか等についても合理性を精査する。
- 2 主要な政策保有株式については、保有の合理性を定期的に取り締役会で検証する。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断された銘柄については、縮減を図る。
- 3 当社は、政策保有株式の議決権については、保有先企業の中長期的な企業価値向上の観点等総合的に、その行使についての判断を行う。

銘柄数および貸借対照表計上額

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	44	4,529	42	3,491
非上場株式以外の株式	84	4,704	83	6,933

web 政策保有株式に関する方針(コーポレートガバナンス・ガイドラインP.15)
https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/governance/pdf/cg_guideline.pdf#page=16

2021年3月期 取締役会の実効性分析・評価

分析・評価の方法

取締役会が、適切な構成で多様性が確保され、取締役の役割が発揮される場となっているか確認することを目的に、取締役全員を対象にした無記名式の質問票による自己評価を実施いたしました。その集計結果を基に取締役全員による自由闊達な議論を実施し、議論により導き出された分析・集計結果を取締役会にて審議いたしました。

分析・評価の結果

分析・評価の結果、当社取締役会の実効性は、分析・評価項目の各項目および取締役会全体について、いずれも適切に確保されているとの結論に至りました。

当社取締役会は、2007年より取締役会議長を社外取締役から選任し、かつ現在、取締役9名のうち、5名を社外取締役とする等、社外取締役の役割を重視した構成としております。2020年度における取締役会の運営におきましては、取締役会に上程される事項の範囲は適切であり、業務執行取締役に委任した事項に関しての取締役会への結果報告も適正に行われており、取締役会における議論に関しても、非業務執行取締役による経営の基本方針に関する活発な意見が示され、また、独立社外取締役による独立性の立場を踏まえた助言が行われるなど、有効に機能している点を評価する意見がありました。その他、取締役への支援体制においては、昨年度、ガバナンスに関する外部専門家を交え、当社および子会社である東海東京証券の取締役全員が一堂に会して実施した研修会について、取締役会の役割、社外取締役の期待役割、および監査等委員会のあり方に関する集中的な意見交換を行い、有意義な機会となったと評価でき、継続を期待する意見がありました。また、社外取締役の期待する役割・行動に関しては、多様な発言や助言をいただくことを通じて経営監督機能が十分に果たされていると判断しております。

他方で、取締役会の実効性をより高めるための改善検討事項として、1点目は、取締役の多様性の確保の観点から、女性取締役や外国籍の取締役の登用を検討していく必要があること、2点目は、ビジネス環境の劇的な変化に直面するなか、経営戦略に関する大局的な議論やその重要性・必要性に関する議論や戦略事案に係る進捗評価などについてより多くの時間を確保していく必要があるとの意見がありました。

2020年度の課題の改善進捗

取締役会の多様性確保について、女性取締役の登用が課題となっておりますが、女性取締役1名の登用を確保しております。

また、グループ統治に係る情報共有と共通理解醸成のため、当社および中核子会社である東海東京証券の社内・社外取締役全員によるディスカッションを行うなど、コミュニケーション機会を増やす取組みを行っております。

web 2020年度 当社取締役会の実効性分析・評価結果の概要について
https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/governance/pdf/2020_outline.pdf

当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)の考え方について

当社は、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆さまの意思に基づき行われるべきものと考えています。

web 「当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)」の概要(コーポレートガバナンス・ガイドラインP.16-18)
https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/governance/pdf/cg_guideline.pdf#page=17

ステークホルダーとの対話

ステークホルダー	主な対話方法
投資家	アナリスト・機関投資家向けに、決算説明会を開催(2020年5月・11月)のほか、個別面談を実施。個人投資家向けの会社説明会(2021年3月)の開催や、株主向けアンケート(2020年11月)により、投資家の意見を伺う場を設置。
従業員	経営陣による朝会視聴(テレビ／週1回)によるトピック情報共有のほか、社員提案(詳細下記)による業務改善を実施。
お客さま	子会社の東海東京証券では、コロナ禍でオンラインで「東海東京なう。チャンネル」を放映。当日のマーケット動向や注目銘柄など最新の投資情報を提供。
地域社会	子会社の東海東京証券では、中部地区の企業経営者・大学関係者の方々とともに「中部オープンイノベーションカレッジ」を運営しており、2020年度は勉強会等を6回開催。また、地域の子どものための将棋イベント等へ協賛。

web 株主との対話に関する方針について(コーポレートガバナンス・ガイドラインP.13)
https://www.tokaitokyo-fh.jp/corporate/governance/pdf/cg_guideline.pdf#page=14

従業員との対話事例

社員の発想で、会社を改善していくため「社員提案」制度を設けています。2020年度は「生産性向上・働き方改革」「SDGs推進」をテーマに実施、併せて265件のさまざまなアイデアが寄せられました。表彰されたアイデアは早速実現させており、社員からも賛同の声が多く寄せられています。

導入済み制度の一例

社内クラウドソーシング制度

特定のスキルや経験を持つ社員に自部署の業務をアウトソーシングすることで、チームの生産性向上や新しい成果の創出に期待

社員の声

- 人材交流、本社業務を知る機会として良い
- 今後のキャリアを考える機会となった

コーポレート・ガバナンス

取締役の報酬制度について

当社では、取締役の報酬の客観性と透明性を高めるため、指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、外部報酬データベースへの参加を通じて得た同業種の報酬水準を参考に、当社の取締役の報酬の決定に関する方針、算定方法、および水準について代表取締役社長、取締役会および監査等委員会に対して答申を行っております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。さらに業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である賞与と中長期の業績に基づき変動するインセンティブ報酬であるストック・オプションにより構成されております。

業務執行取締役には固定報酬と業績連動報酬を7:3の割合を目安に配分しております。なお、社外取締役および監査等委員である取締役は、固定報酬のみの支給となっております。

業績連動報酬の算定方法

賞与	短期的な業績との連動性を図ることを目的に、自己資本利益率(ROE)をベースとした連結業績に部門および個人業績評価を加味して算出しております。		
ストック・オプション	株主との利害の一致を図りながら、中長期的な当社グループ全体の業績向上というインセンティブを与え、もって連結業績の向上を図ることを目的として付与しております。		

取締役の報酬制度

	報酬の比率(目安)		業績連動報酬の内訳・種類	
	業務執行取締役	社外取締役および監査等委員である取締役		
固定報酬	70%	100%	—	—
業績連動報酬	30%	0%	短期インセンティブ	賞与
			中長期インセンティブ	ストック・オプション

後継者育成計画(サクセッションプラン)について

当社グループの後継者育成計画(サクセッションプラン)の一環として、外部の専門家や社外取締役の意見、指名・報酬委員会での議論を踏まえ、経営の安定性と継続性も考慮し、2021年6月に当社および東海東京証券の代表取締役の異動を実施しました。同時に当社は最高経営責任者の職位を廃止し、代表取締役会長 石田建昭および代表取締役社長 合田一郎の合意制に

コーポレート・ガバナンスの変遷

	2008年3月期 (2007/6～)	2009年3月期 (2008/6～)	2010年3月期 (2009/6～)	2011年3月期 (2010/6～)	2012年3月期 (2011/6～)	2013年3月期 (2012/6～)	2014年3月期 (2013/6～)	2015年3月期 (2014/6～)	2016年3月期 (2015/6～)	2017年3月期 (2016/6～)	2018年3月期 (2017/6～)	2019年3月期 (2018/6～)	2020年3月期 (2019/6～)	2021年3月期 (2020/6～)	2022年3月期 (2021/6～)
機関設計	監査役会設置会社									監査等委員会設置会社					
取締役会構成※()は社外的人数	7名(2)	7名(2)	6名(2)	6名(3)	6名(3)	6名(3)	7名(4)	7名(4)	7名(4)	9名(5)	9名(5)	9名(5)	9名(6)	9名(5)	9名(5)
社外比率	28.6%	28.6%	33.3%	50.0%	50.0%	50.0%	57.1%	57.1%	57.1%	55.6%	55.6%	55.6%	66.7%	55.6%	55.6%
取締役(除、監査等委員)※()は社外的人数	7名(2)	7名(2)	6名(2)	6名(3)	6名(3)	6名(3)	7名(4)	7名(4)	7名(4)	5名(2)	5名(2)	5名(2)	5名(3)	5名(2)	5名(2)
社外取締役比率	28.6%	28.6%	33.3%	50.0%	50.0%	50.0%	57.1%	57.1%	57.1%	40.0%	40.0%	40.0%	60.0%	40.0%	40.0%
監査役/監査等委員※()は社外的人数	5名(3)	5名(3)	5名(3)	5名(3)	5名(3)	5名(3)	5名(3)	5名(3)	5名(3)	4名(3)	4名(3)	4名(3)	4名(3)	4名(3)	4名(3)
社外監査役/監査等委員比率	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
委員会の状況	監査役会									監査等委員会					
牽制機能・実効性強化のための施策	社外監査役が監査役会の過半数に														
	業務執行役員と非業務執行役員の職責区分明確化														
	取締役会議長を社外取締役から選任														
	社外取締役が取									締役の過半数に					
グループのガバナンス体制の高度化	取締役会の実効性分析・評価(年1回)														
	グループ倫理行動基準の制定														
	「グループ・コンプライアンス・ホットライン制度」の設置														
	コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定														
諮問機関の状況	内部統制システム整備の基本方針の策定														
										指名・報酬委員会の設置					
	グローバル・アドバイザリー・ボードの設立														

● 2016年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、業務執行取締役への大幅な権限移譲により、社内の意思決定を迅速化。取締役会では経営判断に関わる重要案件や戦略的案件を集中審議することを可能に。

● 2016年より、英文「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を開示。

● 2015年12月、独立性判断基準を定め、コーポレートガバナンス・ガイドライン別紙1「独立性判断基準」にて開示。

● 2010年より東海東京証券に東海東京フィナンシャル・ホールディングスと兼務しない社外取締役を導入。

よる新経営体制へ変更しております。さまざまな戦略遂行に伴ってグループ事業基盤が大きく拡がり、業務の多様化も一層進んでいくことに鑑み、より高度な経営判断を要するため、経営体制の厚みを増すことが必要と判断したものです。

東海東京証券の代表取締役社長には、グループ戦略を中心になって推進してきた佐藤昌孝が就任することによって、戦略と執行の一体化を実現しグループシナジーを高めるよう取り組んでまいります。

□□ 指名・報酬委員会についてはP.30

取締役の選解任の仕組み

(選任)

当社の取締役会は、取締役候補者(監査等委員である取締役を除く)については、取締役候補者選任基準に基づき、当社の経営的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有し、監督機能の向上に資する者を選任しております。監査等委員である取締役候補者については、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識、経験および十分な社会的信用を有する者を選任しております。

また、社外取締役候補者については、上記に加え、別に定める社外取締役の「独立性判断基準」を考慮し選任しております。当社は社外取締役が全取締役の過半数に達しておりますが、取締役の指名に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、「指名・報酬委員会」を設置しております。

上記方針に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指名に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて審議の上、取締役会が決定しております。

なお、監査等委員である取締役の指名に関する事項については、指名・報酬委員会からの答申を得た後に、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定しております。

(解任)

当社の取締役会は、取締役として求められる職務遂行能力に疑義が認められる等、取締役候補者選任基準から著しく逸脱した事実が認められた場合には、当該取締役の解任の手続きを開始いたします。

上記方針に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く)の解任議案に関する事項については、指名・報酬委員会の答申を踏まえて審議の上、取締役会が決定いたします。

なお、監査等委員である取締役の解任議案に関する事項については、指名・報酬委員会からの答申を得た後に、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定いたします。

● 2016年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、業務執行取締役への大幅な権限移譲により、社内の意思決定を迅速化。取締役会では経営判断に関わる重要案件や戦略的案件を集中審議することを可能に。

● 2016年より、英文「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を開示。

● 2015年12月、独立性判断基準を定め、コーポレートガバナンス・ガイドライン別紙1「独立性判断基準」にて開示。

● 2010年より東海東京証券に東海東京フィナンシャル・ホールディングスと兼務しない社外取締役を導入。

コンプライアンス&リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループはコンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、業務の適正を確保するための体制整備を行っています。また、グループ・コンプライアンス基本方針、グループ倫理行動基準等の基本的な規範を制定し、これらの実施に努めています。

また、リスク管理体制として、リスク管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社およびグループ会社全体のリスクを統一的に管理し、リスクの管理方針、管理方法およびリスク管理のために必要と認める事項を協議・立案する当社の組織として総合リスク管理委員会を設置し、その結果を取締役会へ報告・提案を行っています。

コンプライアンス体制

当社グループでは法令諸規則の遵守に関する実効性を確保するための体制として、施策等の答申を行う当社の組織である総合リスク管理委員会、コンプライアンスに関する統括・指導・モニタリング等を行う専門部署である総合リスク・コンプライアンス部、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の実効性および専門性・適合性等を維持・向上するため、グループ全体の高度化を図ることを目的とする統括部署であるマネー・ローンダリング統括部を設置しています。

web グループ・コンプライアンス基本方針
<https://www.tokaitokyo-fh.jp/policy/compliance.html>

web グループ倫理行動基準
<https://www.tokaitokyo-fh.jp/policy/ethics.html>

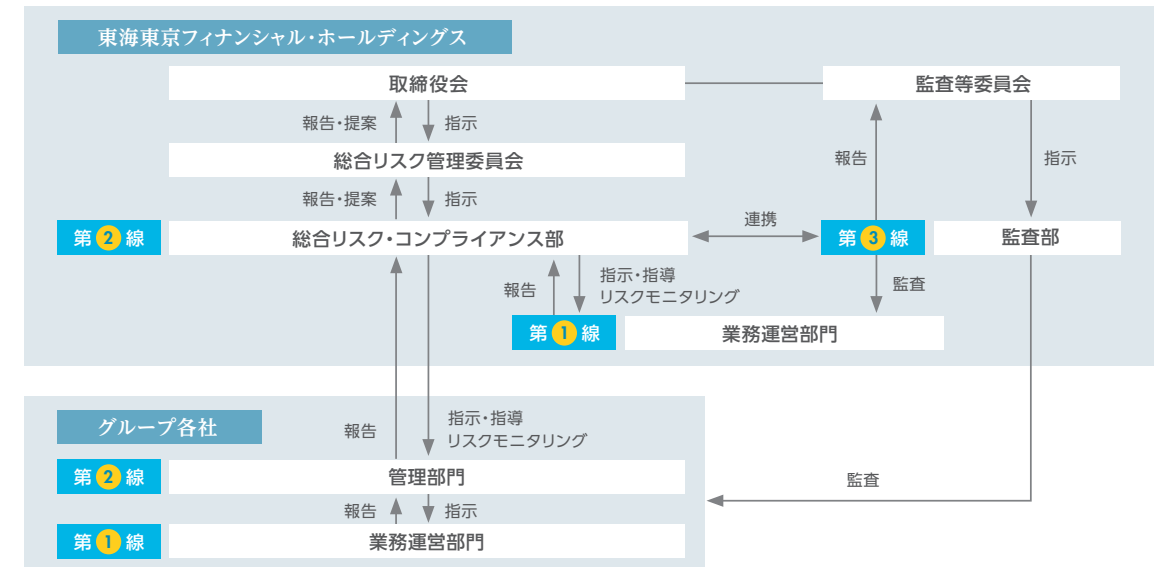
リスク管理体制

「リスク管理方針」「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社およびグループ会社全体のリスクを統一的に管理しています。また、リスクの管理方針、管理方法およびリスク管理のために必要と認める事項を協議・立案する組織として、総合リスク管理委員会を設置し、その結果を取締役会へ報告・提案を行っています。

さらに、災害等の危機管理体制として、「災害等危機管理基本方針」「災害等危機管理規程」に基づき、責任の所在を明確にして、総合的かつ計画的な防災・応急・復旧態勢の整備および推進を図っています。これらの各種リスクに関する統括、指導、モニタリング等を行う専門部署として、総合リスク・コンプライアンス部を設置しています。

3つの防衛線によるリスク管理

当社グループでは、「3つの防衛線」の考え方に基づいて、リスクを特定、評価(アセスメント)、モニタリングすることにより、リスク管理体制の強化に努めています。



第1線

業務運営部門

リスクを特定し、評価し、管理することについて事前および事後の責任を負います。
 リスクアセスメントやコンプライアンス勉強会を通じて業務上の各種リスクを自ら認識(特定、評価)します。

第2線

総合リスク・コンプライアンス部、グループ各社の管理部門

第1線のリスク管理を支援します。
 業務運営部門と密に連携して、リスクが適切に特定され、管理される態勢を確保します。

第3線

監査部

第1線・第2線の防衛線が有効に機能しているか、独立した立場で検証・評価します。
 財務報告にかかる内部統制のプロセスの有効性を評価します。

東海東京証券のリスク管理体制

東海東京証券では、市場・信用リスク委員会および管理・財務委員会を設置するとともに、関連規程を定め、市場リスク、信用リスク、流動性リスクの管理・分析・報告を行う体制を整備しています。経営および財務の健全性確保の観点から、最低限維持すべき自己資本規制比率の目標値を取締役会で設定し、この目標値維持をリスク管理運営上の基本方針としています。

リスクカテゴリー	取組み
市場リスクの管理	「リスク管理規程」に基づき、トレーディング業務を行う部署から組織的に独立したリスク管理部署が、日々、リスク、ポジション、損益を算出しコントロールしています。
信用リスクの管理	「リスク管理規程」に基づき、取引相手方の契約不履行等により発生し得る損失を、あらかじめ定められた限度枠の範囲内に収まるよう管理しています。また、「信用リスク管理規程」に基づき、個別案件ごとに取引先の財務内容を審査し、取引先別の与信リスク枠を設定し管理しています。
資金調達にかかる流動性リスクの管理	「流動性リスク管理規程」に基づき、資金繰り管理部署が日々の資金繰りの状況をモニタリングし、適切に管理しています。また、金融市場の変動等に対応した管理プランを策定し、月次資金繰り見通しの報告を、管理・財務委員会で定期的に行っています。

コンプライアンス&リスクマネジメント

事業等のリスク

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。なお、現時点では確認できていないリスクや現在は重要でないと考えられるリスクも当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を与える可能性があります。

1 経済情勢及び市場変動に伴うリスクについて

主たる業務である金融商品取引業は、株価、金利及び為替市況等の変動ならびに景気後退などの国内外の経済情勢の影響を受けやすく、手数料収入の減少やトレーディング損益の変動等により、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 競争状況に伴うリスクについて

金融商品取引業は、近年の大幅な規制の緩和等により、競争が激化する一方で、取扱商品の多様化が進んでおります。将来、より強力な競合先の出現等で従来と変わらぬ競争力を維持できない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 資金調達環境の悪化に伴うリスクについて

市場環境の激変、クレジット・クランシ、銀行の貸出余力の低下、格付会社による当社及び東海東京証券株式会社の信用格付の低下、当社グループの業績に対する不透明感等が生じた場合は、必要資金の確保に際し、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 オペレーショナルリスクについて

役職員が正確な事務処理を怠ること、及び事務管理上または事務処理上のミス、事故又は不正等による損失の発生により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 災害等に関するリスクについて

主たる子会社である東海東京証券株式会社の営業店舗網及び営業基盤は、東海地区及び関東地区を主力としており、これら地区の市民生活やインフラに重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 人材確保に関わるリスクについて

金融商品取引業を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保に努めております。しかしながら、優秀な人材確保への競争は激しく、必要な人材の確保が困難な場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 法的規制に伴うリスクについて

国内の金融商品取引業者は、金融商品取引法及び関連する政省令等により登録規制、顧客勧誘規制、顧客取引規制及び自己売買規制その他の金融商品取引業者としての行為について規制され、万が一、抵触した場合には業務停止等の行政処分を受ける可能性があります。

4 取引先または発行体の信用力悪化に伴うリスクについて

大量の有価証券を保有しておりますが、取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、保有する有価証券の発行体が信用状況を著しく悪化させ元本の毀損による損失や利払いの遅延等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 システムリスクについて

業務上使用するコンピュータシステムや回線において、プログラム障害、外部からの不正アクセス、災害や停電等が原因となる障害が発生した場合、その規模によっては当社グループの業務に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下による取引の減少等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 情報セキュリティに係るリスクについて

不正な手段や過失等によりお客さま等の個人情報及び当社グループの営業情報等が流出した場合は、当社グループの業務に支障が生じるだけでなく、損害賠償請求や社会的信用低下により取引が減少するなど、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10 訴訟に関するリスクについて

国内外で日々さまざまな取引が成立しており、法令、商慣習、契約及び約款等に基づく相互の認識の違い等が生じた場合、取引先との間に損害賠償請求訴訟等が生じる可能性があります。当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12 海外事業に関するリスクについて

現地子会社の設置、海外の有力証券会社グループ等との提携等、積極的に海外展開を図っております。展開にあたっては、弁護士等、現地の専門家の助言を受けて進めておりますが、現地の法令、商慣習等に抵触した場合には、事業展開の中止、中断、縮小もしくは遅延又は社会的信用の低下等により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13 風評に関するリスクについて

お客さま、取引先からの信用に大きく依存しております。そのため、憶測や必ずしも正確な事実に基づいていない風説・風評の流布に晒された場合は、その内容が正確でないにもかかわらず、当社グループの社会的信用が低下する風評被害の発生により、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15 事業の拡大に伴うリスクについて

買収・資本提携した事業が、当社の予想通りの収益を計上できない可能性もあります。当社グループが当初期待した成果が得られない場合、又は、想定しなかった重大な問題点が買収や資本提携後に発見された場合には、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 リスク管理方針や態勢に関するリスクについて

リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社及び子会社全体のリスクを統一的に管理しておりますが、想定外の市場の変動、リスク管理用データの過誤・陳腐化、事業内容の変貌又は法令の改正等により、当社グループのリスク管理態勢が有効に機能しない可能性があり、それにより損失・損害等が生じる場合は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

16 新型コロナウイルス感染症リスクについて

国内外の各地の活動拠点には多くの役職員が業務に従事しており、新型コロナウイルス感染症の拡大や感染拡大防止措置等に伴い、当社グループの窓口業務の一時休止を余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

web 事業等のリスクについて(有価証券報告書P.11-13)
https://www.tokaitokyo-fh.jp/investors/financial/securities/pdf/2020_109-q4.pdf#page=11



新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対策としまして、グループ合同災害対策本部を設置し、国および地方公共団体等の要請に従い、必要な諸策を講じております。

具体的には、2020年2月からBCPを発動し、セミナー開催の見送りやお客さまへの訪問の自粛を実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止を優先した業務運営を心掛けております。緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大された以降は、お客さまの健康と安全を第一に考え、店頭窓口業務を一時休止いたしました。休止期間中もお客さまの利便性と適時の情報提供等を考慮し、電話でのお取引およびご相談は通常通りの営業を行いました。オンライントレードについても通常通り稼働いたしました。

その後も、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の地域の拡大や解除を受け店頭窓口業務を再開いたしました。飛沫防止スクリーンを設置するなど感染防止に努めております。また、当社グループ役社員に対する職域ワクチン接種を積極的に実施しております。

取締役紹介（2021年6月25日現在）



石田 建昭

代表取締役会長

取締役会への出席状況
16回中16回出席

略歴

1968年 4月 株式会社東海銀行（現 三菱UFJ銀行）入行
1996年 6月 同行常務取締役
2004年 5月 当社顧問
2004年 6月 当社代表取締役副社長
2006年 6月 当社代表取締役社長
最高経営責任者（CEO）
2009年 4月 東海東京証券株式会社代表取締役会長
最高経営責任者（CEO）
2019年 4月 東海東京証券株式会社取締役（現任）
2021年 6月 当社代表取締役会長（現任）



合田 一郎

代表取締役社長

取締役会への出席状況
—

略歴

1992年 4月 株式会社三和銀行入行
2007年 8月 住友信託銀行株式会社入行
2012年 1月 東海東京証券株式会社市場開発部付部長
2015年 4月 当社戦略企画部長
2016年 4月 当社執行役員戦略企画部長
2017年10月 当社執行役員戦略企画グループ副担任
2018年 4月 東海東京証券株式会社常務執行役員
企画・管理本部長（内部管理統括責任者）
2018年 5月 当社常務執行役員特命担当
2019年 1月 東海東京証券株式会社常務執行役員
企画・管理本部長 兼 企画部長
2019年 4月 同社代表取締役社長 兼 営業統括ユニット長
2020年 5月 同社代表取締役社長
2021年 6月 同社取締役（現任）
当社代表取締役社長（現任）



山根 秀昭

取締役副社長

取締役会への出席状況
—

略歴

1985年 4月 株式会社東海銀行入行
2001年 2月 同社企業開発部金融開発室長
2004年 7月 株式会社UFJ銀行金融事業部次長
2005年 5月 東海東京証券株式会社企業金融本部付部長
2005年 9月 同社投資銀行企画部長 兼 投資銀行営業推進部長
2010年 4月 当社総合企画部長
2011年 5月 東海東京シンガポール取締役社長
2013年 4月 当社執行役員ビジネス戦略グループ副担任
2015年 4月 東海東京証券株式会社常務執行役員
マーケット営業推進本部副本部長 兼 プロダクツ部門長
2017年 4月 同社専務執行役員グローバル・マーケットビジネスユニット長
2018年 6月 （出向）エース証券株式会社副社長執行役員
2019年 4月 東海東京証券株式会社代表取締役会長
2021年 6月 当社取締役副社長（現任）



中山 恒博

社外取締役

取締役会への出席状況
12回中12回出席

略歴

1971年 4月 株式会社日本興業銀行（現 みずほ銀行）入行
2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行
（現 みずほ銀行）取締役副頭取
2007年 5月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役会長
2009年 3月 同社代表取締役会長 兼 社長 兼
バンク・オブ・アメリカグループ在日代表
2010年 7月 メリルリンチ日本証券株式会社 代表取締役会長
2017年 6月 同社取締役
2018年 6月 当社取締役
2019年 6月 三井不動産株式会社取締役（現任）
2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）



藤原 洋

社外取締役

取締役会への出席状況
16回中16回出席

略歴

1977年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1988年 9月 米国ベル通信研究所（Bellcore）訪問研究員
1993年 6月 株式会社アスキー取締役
1996年12月 株式会社インターネット総合研究所
代表取締役所長（現任）
2012年 4月 株式会社ブロードバンドタワー
代表取締役会長 兼 社長 CEO（現任）
2019年 6月 当社取締役（現任）



大野 哲嗣

取締役
監査等委員

取締役会への出席状況
12回中12回出席

略歴

1983年 4月 丸万証券株式会社（現 当社）入社
2003年 7月 当社名古屋企業開発部長
2009年 4月 東海東京証券株式会社名古屋企業金融部長
2012年 4月 当社総合企画部長
2013年 4月 東海東京証券株式会社東京法人第一部長
2015年 4月 当社財務企画部長
（東海東京証券株式会社財務部長を兼任）
2017年 4月 当社執行役員財務企画部長
（東海東京証券株式会社執行役員財務部長を兼任）
2019年 4月 当社常務執行役員総合企画グループ副担任
兼 総合企画部長
2020年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）



井上 恵介

社外取締役
監査等委員

取締役会への出席状況
16回中16回出席

略歴

1973年 4月 住友生命保険相互会社入社
2002年12月 三井住友アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 兼 CEO
2009年 6月 三井生命保険株式会社取締役副社長執行役員
2013年 7月 麻布経済研究所代表（現任）
2016年 6月 当社取締役（監査等委員）
2017年 9月 カーディフ損害保険株式会社監査役（現任）
2020年 6月 当社取締役（監査等委員会委員長）（現任）



山崎 穰一

社外取締役
監査等委員

取締役会への出席状況
12回中12回出席

略歴

1978年 4月 大蔵省（現 財務省）入省
1997年 7月 同省 証券局証券市場課公社債市場室長
1998年12月 金融再生委員会事務局金融危機管理課長
2000年 7月 主計局主計官（国土交通省、環境省担当）
2005年12月 金融庁総務企画局参事官（監督局担当）
2009年 7月 東海財務局長
2010年 7月 近畿財務局長
2011年 7月 独立行政法人国立印刷局理事
2012年 7月 税務大学校長
2013年 3月 農林中央金庫監事
2018年12月 損害保険ジャパン株式会社顧問
2019年 5月 損保ジャパンDC証券株式会社常勤監査役
2020年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）



池田 綾子

社外取締役
監査等委員

取締役会への出席状況
—

略歴

1984年 4月 弁護士名簿登録・第二東京弁護士会入会
原後法律事務所（現 原後総合法律事務所）
1990年 1月 米国ステプター・アンド・ジョンソン法律事務所
1991年 4月 ニューヨーク州弁護士資格取得
1992年 9月 濱田松本法律事務所
（現 森・濱田松本法律事務所）（現任）
2002年 4月 司法研修所教官（民事弁護担当）
2006年 4月 日本弁護士連合会事務次長
2015年 4月 日本弁護士連合会常務理事
第二東京弁護士会副会長
2021年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

※取締役紹介における「当社」は、2009年3月までは商号変更前の「東海東京証券株式会社」、2009年4月以降は商号変更後の「東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社」です。
※取締役会への出席状況は、当事業年度（2020年4月～2021年3月）の状況です。

各委員会のメンバー構成

氏名		各委員会の構成				主な専門性・バックグラウンド					
		監査等委員会	指名・報酬委員会	総合リスク管理委員会	人事委員会	企業経営	グローバル	法務	財務会計	行政経験	ICT
石田 建昭	代表取締役会長	業務執行	○	○	○	○	○				
合田 一郎	代表取締役社長	業務執行		○	○	○					
山根 秀昭	取締役副社長	業務執行		○	○	○	○				
中山 恒博	社外取締役	独立役員 非業務執行	○			○					
藤原 洋	社外取締役	独立役員 非業務執行	○			○					○
大野 哲嗣	取締役	非業務執行	○					○			
井上 恵介	社外取締役 監査等委員会委員長	独立役員 非業務執行	○			○					
山崎 穰一	社外取締役	独立役員 非業務執行	○	○						○	
池田 綾子	社外取締役	独立役員 非業務執行	○	○				○			

社外取締役の選任理由

中山 恒博	金融機関の企業経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を遂行いただけると判断し、選任しております。
藤原 洋	システム関連の企業経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を遂行いただけると判断し、選任しております。
井上 恵介	金融機関の企業経営者としての豊富な経験と高い識見を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を遂行いただけると判断し、選任しております。
山崎 穰一	行政や損害保険会社等での豊富な経験と高い識見を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を遂行いただけると判断し、選任しております。
池田 綾子	弁護士としての豊富な経験と高い識見を活かし、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化を遂行いただけると判断し、選任しております。

社外取締役対談



中山 恒博

社外取締役
取締役会議長

井上 恵介

社外取締役
監査等委員会委員長

すべてのステークホルダーから信頼される 企業グループをめざして

東海東京フィナンシャル・ホールディングスは、株主をはじめ、あらゆるステークホルダーから信頼され期待される企業グループを創造するため、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組んでいます。本年6月、取締役会議長に就任した中山恒博と監査等委員会委員長を務める井上恵介の対談をダイジェストでご紹介します。

金融界で培った経験、知見を社外取締役の 任務に活かす

中山 私は日本の銀行に36年間在籍した後、外資系証券日本法人の会長を10年間務めました。これまで培ってきた経験や知見が東海東京フィナンシャル・グループの持続的成長にどのように役立つのか、もしくは株主をはじめとするステークホルダーにとって経営陣の判断がフェアなのかどうか、そうした視点から助言や意見を申し上げることに留意しています。

井上 私は約40年、生命保険会社や資産運用会社で仕事をしてきました。何よりも心がけていたのは、エンドユーザーの利益のために専門性を発揮すること、そしてフィデューシャリー・デューティーに配慮した経営を進めていくことでした。生命保険会社は、過去、回転商いが多いことで批判を浴びましたが、現在はストック収益を重視する方向へと舵を切っています。この点は預かり資産を増やそうという石田会長のお考えと通底するものがあると感じています。

多様性確保の一環として、 女性取締役（監査等委員）を招聘

中山 東海東京フィナンシャル・ホールディングスは、10年以上前から取締役の過半数を社外取締役とするなど、コーポレート・ガバナンスの基礎を強い意思を持って整えてきました。取締役会の議長は社外ですし、監査等委員会や指名・報酬委員会の委員長も社外から起用しています。批判的な意見を許容する自由な雰囲気があるのも当社取締役会の良い点だと思います。

井上 当社は非常にアンビシャスな会社で、新領域の開拓や地方銀行との提携など積極的な投資活動を展開しています。PMIやインベストメントの当初の目的に沿ったマネジメントがなされているかどうか、リスクコントロールが的確に行われているかどうか、それを取締役会や監査等委員会がしっかりと監視する必要がありますね。

中山 今般、取締役会の体制が一段と強化されました。取締役会実効性評価でも昨年度の課題となっていた取締役会における多様性（ダイバーシティ）の観点からも、当社初めての女性社外取締役として池田綾子さんを招聘したことに加え、現任の社外取締役はみなバックグラウンドが異なっているので、マネジメントにおいても多様性を十分に担保できています。また近年は、5年後、10年後を見据えた中長期的なテーマについてより活発な意見交換が行われるようになってきました。

井上 今後に向けての課題としては、ホールディングスとグループの中核である東海東京証券とのより一層、緊密な連携でしょうか。両社の取締役会や監査等委員会が問題意識を共有し、協調して課題解決に取り組むことでグループ全体のさらなる発展が達成できると考えています。

改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応

中山 本年6月、コーポレートガバナンス・コードが改訂され、取締役会の機能発揮、中核人材における多様性の確保、サステナビリティ課題への対応などが新たな指針として打ち出されました。当社は一貫して取締役会の機能強化に取り組んできましたし、2019年4月には多様な人材を輩出するべく年功序列型からジョブ型へ、人事制度の転換を図



りました。今後は、サステナビリティやSDGsに関して具体的な目標を設定し、積極的に取り組んでいくことが必要でしょう。

井上 監査等委員会の立場から補足すると、経営に対する監視力の強化がこれまで以上に求められるため、ステークホルダーからより一層、信頼していただけるように、経営と事業の変革を成し遂げていくことが不可欠だと認識しています。また、SDGsの観点では、名古屋圏の経済社会への貢献がサステナビリティ対応につながるものと認識しています。

中山 おっしゃる通りですね。「ダボス・マニフェス2020」では、株主優先の経営から、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーに配慮した経営への転換が提唱されました。また、改訂コーポレートガバナンス・コードにも気候変動問題への対応が盛り込まれています。当社だけでなくすべての企業にとってカーボン

ニュートラルへの貢献が重要な経営テーマとなっているのではないのでしょうか。

新たな中期計画の始動を見据えた 会長・社長の合意システム

中山 最後に、新たな経営体制について意見交換したいと思います。本年6月、石田会長、合田社長の合意制によるグループ運営がスタートしました。新たな中期経営計画への助走期間である現在、合意制の採用は時宜を得た選択だと感じています。会長と社長が相談しながら次の方向性を検討し、それぞれの管掌の「仕切り線」を状況に応じて変えていく。今回の新体制は、社外取締役である私から見ても非常に納得のいくものでした。

井上 石田会長はサクセッションプランを策定され、周囲の理解を得ながら新しい経営体制を検討してこられました。ガバナンスに配慮した周到的なプロセスを経て新体制が発足したことは当社経営の透明性を示すものと考えています。合田新社長はまだ53歳の若さですが、東海東京証券の社長時代に、お客さまの投信保有期間の最適化による資産価値の拡大に尽力されるなど、その手腕が高く評価されています。石田会長が築いてこられた経営資産を次のステージに活かしていくためにも、合意制は最善の経営体制と言えるのではないのでしょうか。

社外取締役として東海東京フィナンシャル・ グループの発展に貢献する

中山 東海東京フィナンシャル・グループは、いま、経営計画「New Age's, Flag Bearer 5 ～新時代の旗手～」の最終年度の取組みを進めています。私たち社外取締役も次期中期経営計画に向けた意思決定と施策執行をサポートすると同時に、経営の監視機能を従来以上に発揮し、取締役会の実効性向上を図ってまいります。

井上 石田会長が熟考され、慎重に準備された新体制ですので、必ず当社グループのさらなる発展につながっていくものと確信しています。私も社外取締役として、また監査等委員会のメンバーとして業務に邁進していく決意です。



社外取締役 寄稿

Q.1 当社取締役会の
雰囲気、強みについて
説明してください

Q.2 当年度の取締役会の
実効性評価結果を通じて、
当社ガバナンスの課題に
対する考えを説明ください

Q.3 当社中期経営計画の
推進にあたり、
外部環境リスクを
どのように認識されているかを
説明ください

Q.4 最後に、
本年度ご自身の
当社取締役会での
期待役割について
説明ください



藤原 洋

社外取締役

A.1 当社の取締役会では、実質的かつ効率的な議論が行われ、株主や顧客の視点に立った発言が多いという印象があります。また、事前説明の機会が適時設けられており、社外取締役にしても事前に議案内容を理解した上で議論に参加できるため、討論内容が実効性あるものとなっています。当社の取締役会は社外取締役の比率が高いことに加え、証券、銀行、保険など金融業界の経験者や、法律、会計、行政、デジタルテクノロジーの専門家が揃っている点が強みだと感じています。

A.2 女性取締役の登用については、本年6月に弁護士の池田取締役が招聘されたことで大きく前進しました。今後は外国籍取締役の選任が課題となりますが、ただ外国籍というだけの形式的な選任ではなく、取締役会において実質的な役割を果たせる人材を起用することが肝要です。大局的な議論や戦略事案にかかわる進捗評価については、いまだ十分な対応がなされていない印象があります。社外取締役と現場との距離を縮める施策を講じるとともに、執行部と社外取締役による大局的かつ戦略的な議論の場をつくる必要だと考えています。



山崎 穰一

社外取締役
監査等委員

A.1 議案説明の後、重要な事案については会長から噛み砕いた言葉で補足説明があり、これに対して社外取締役を含め出席者間で活発な議論が交わされています。また必要に応じて議案の事前説明も行われており、その際、社外取締役から取締役会資料について補足説明を求めることもある。コーポレート・ガバナンスに対して高い見識を持った会長、社長と、金融やその他の専門領域において豊富な経験を持つ社外取締役が忌憚のない意見を述べ合う…そうした開かれた雰囲気を持っていることが当社の取締役会の強みだと言えるでしょう。

A.2 本年社外取締役に女性が選任されたことでマネジメントの多様性がさらに拡大しました。経営戦略の討議にもっと時間をかけるべしとの要請についても、本年9月に社外取締役と代表取締役とのフランクな議論の場が設定されるなど、実効性評価の成果が顕在化しつつあります。今後とも、取締役会の場合もとり、さまざまな場面で経営戦略等について充実した議論が行われるものと期待しています。



池田 綾子

社外取締役
監査等委員

A.1 本年6月に当社の取締役に就任しました。新型コロナウイルス感染症が蔓延するなか、取締役会はオンラインが中心となっていますが、社外取締役も発言しやすい雰囲気があり、自由闊達な議論がなされていることに好印象を持っています。議案に関してさまざまな角度から検討がなされ、経営の監視機能、監督機能が実質的に機能していることを当社取締役会の強みだと捉えています。

A.2 2020年度の実効性評価結果には関与していませんが、かねてから女性や外国籍の取締役を加えるなど取締役会の多様性確保が課題とされてきたことは承知しています。私が参画したことで、マネジメントにおける多様性の実現がまた一歩前進したことを非常に嬉しく感じています。

A.3 当社の経営計画にも明記されている通り、高齢化の進展により国内で保有されている金融資産が数年後には減少に転じる可能性があります。こうした状況を踏まえ、2つの経営戦略を遂行していくことが不可欠だと考えています。第1はスマートフォンの活用を中心とした金融サービスの「デジタル化戦略」です。独自技術によるスマホ金融サービス・プラットフォームの確立と各種金融アプリサービスの連携が欠かせません。第2は国内で培ったデジタル金融サービスをグローバルに拡大していくことです。今後の成長が見込まれ、地理的にも優位なアジア市場への展開を中心により一層「海外展開」を加速していくことが求められます。

A.4 私はこれまでテクノロジストとしてデジタル技術の世界で活動してきました。情報産業における技術者、経営者を経て、インターネット・テクノロジー分野で起業し、株式上場や企業買収などを手掛けてきました。こうした私のバックグラウンドとキャリアは、当社グループが今後取り組むべき「デジタル化戦略」と「海外戦略」の策定・遂行に役立つものと思っています。M&A候補企業の技術評価や協業企業の技術評価などに力を尽くしていきたいと考えています。

A.3 将来予測される相場の下落局面への対応や、高齢化等による国内金融資産の減少については経営計画においても十分な検討が行われていると認識しています。一方、金融機関の経営が厳しくなっていくなか、いずれかの時点で銀行、証券といった枠にとらわれない業界再編が行われる可能性もある。そうした事態に直面した場合も「新時代の旗手」として主導的な役割を担えるよう、生産性革命や組織革命を通じてさらなる体質強化に努めていくことが不可欠でしょう。またこの先、国際的な人材の流動化を背景に、当社グループでも優秀な人材の確保に苦慮することが懸念されます。若い人たちに「経済面＋アルファ」の当社の魅力を訴求していくことが重要であり、同時に国内外に幅広く人材を求める工夫も必要と考えています。

A.4 他社で常勤監査役を通算6年務めた経験を活かしつつ、監査等委員会委員として、コンプライアンスとリスク管理の面を中心に前向きな提言を行っていきます。また、当社の取締役会には豊富なマネジメント経験を持つ社外取締役が揃っていますが、より多彩な論点を提供するという意味でも、経営戦略に関してこれまで以上に積極的に発言していきたいと考えています。

A.3 未曾有のコロナ危機や連続する自然災害、緊張関係にある国際政治など、金融・証券分野を取り巻く環境は依然として不安定な状況で推移しています。攻めの経営においては一定のリスクテイクも必須ですが、これが適正な枠内で行われているかどうか、しっかりと注視・監督してまいります。

A.4 当社内外の企業経営者の感覚を直に感じつつ、同時に他の分野の専門家の視点も学びながら、法務に携わってきた立場からの見方を提示すること、また取締役会におけるダイバーシティの推進により新たな価値創造に寄与することが私の役割だと受け止めています。

東海東京フィナンシャル・グループの優先すべき重要課題

当社グループは国際連合が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取り組みを推進しています。



SDGs宣言

東海東京フィナンシャル・グループは、国際連合が提唱する「SDGs」の趣旨に賛同し、経営理念である「金融機能の担い手として、お客さまの資産形成や資本の充実に貢献する」事業活動を通じて常にイノベティブであるとともに、地域・人・地球環境を大切に、持続可能な社会の実現をめざします。

優先すべき重要課題		主な取り組み事例
1 健康 ● 地域の皆さまや社員の健康促進と維持 ● 社員が健康で活き活きと働く環境の整備		● 健康経営 CHO、健康経営推進協議会の設置 ● 医療相談サービス ● スポーツ支援 □ 詳細はP.47
	2 教育と働き方 ● 多様な人材が多様な環境で活躍できる職場環境の整備 ● 社員の専門性向上のための教育支援	● 人事制度改革 ● MBA取得制度、階層別研修 ● 専門分野の明確化と専門教育 ● シニア社員および女性社員の活躍推進 ● テレワーク・定時退社の促進 ● ハラスメント防止宣言 □ 詳細はP.48
3 金融イノベーション ● 先進的な金融サービスの提供による多様化するニーズへの対応 ● 次世代層、資産形成層、デジタルシニア等へのサービス拡大		● 資産管理アプリ「おかねのコンパス」 ● スマホ専門証券の開業準備 ● ブロックチェーン技術を活用したデジタル証券の上場準備 ● 証券担保ローン □ 詳細はP.49
	4 地域経済 ● 地域経済の活性化、地方創生	● 有力地方銀行との連携強化による地方創生 ● 各種セミナー、イベントの開催 ● 事業承継サポート、M&A仲介機能の強化 ● 東海東京財団を通じた地域社会への助成活動 □ 詳細はP.49
5 環境保全 ● 環境に配慮した持続可能な社会づくりの支援 ● CO ₂ 排出量削減		● グリーンボンド発行支援者 ● 社会貢献型債券(グリーンボンド、ウォーターボンド)の取り扱い ● 高効率照明・高効率空調への切替 ● 低燃費車への入替 □ 詳細はP.50

サステナビリティへの取組み

2020年9月28日、当社は、国際連合が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組みを推進するため、「SDGs宣言」を制定し、当社の経営理念とこれまでの取組みから導き出した「当社グループの優先すべき重要課題」を発表しました。

Our Vision

経営理念

東海東京フィナンシャル・グループは、
地域・人を大切にする信念をもって事業に取り組んでいます。

私たちが目指すのは、全てのお客様の資産・資本の充実を、
日本経済の成長に繋げることです。

当社グループが一丸となって事業活動を行うことで、
ステークホルダーの皆様の信頼をいただきながら
これまでにない総合金融グループを創り上げ、
新たな時代のリーダーとなることを目指します。

経営理念 Our Vision ～ 私たちの目指す姿 ～ より抜粋

“すべてのお客さまの資産・資本の充実”のためには、私たち自身が学び続けることにより、高い専門性を維持し続けることが欠かせません。さまざまな研修プログラムを用意し、社員【教育】体制を構築しています。また、名古屋・東京の大学への寄附(提携)講座の開講等、地域も含めた教育への支援も行っています。

“地域を大切にする”を独自のビジネスモデル「グレート・プラットフォーム」による地方銀行との提携合併証券の設立や同業証券会社へのプラットフォーム提供等、事業を通じた【地域経済】の発展に貢献しています。また、従来よりCSRの一環として、地域の教育・文化・スポーツ等の支援にも積極的に取り組んでいます。

“人を大切にする”ために、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることが【健康】であるとする概念「ウェルビーイング」(well-being)を掲げ、【働き方】を含め、社員が生き生きと活躍できる環境を整えるべく、「健康経営」を推進しています。

東海東京証券は2018年に、環境問題の解決に貢献する事業に
使途を限定した債券「グリーンボンド」
の発行支援者として登録されました。グ
リーンボンドの引受のほか、グループ各社
による環境・社会貢献型商品の販売等を通
じ、“当社グループが一丸となって事業
活動を行うこと”により、市場拡大、
【環境保全】・社会へ貢献して
います。

“これまでにない総合金融グループを創り上げ、新たな時代のリー
ダーとなる”べく、先進的な
FinTech企業等との協業関係を築いて
まいりました。FinTech ソリューション
を各種融合させた「東海東京デジタル
ワールド」を実現し、【金融イノベー
ション】を通じて社会に貢献して
まいります。

グループの優先すべき重要課題

1	健康 ●地域の皆さまや社員の健康促進と維持 ●社員が健康で生き活きと働く環境の整備  詳細はP.47
2	教育と働き方 ●多様な人材が多様な環境で活躍できる職場環境の整備 ●社員の専門性向上のための教育支援    詳細はP.48
3	金融イノベーション ●先進的な金融サービスの提供による多様化するニーズへの対応 ●次世代層、資産形成層、デジタルシニア等へのサービス拡大   詳細はP.49
4	地域経済 ●地域経済の活性化、地方創生    詳細はP.49
5	環境保全 ●環境に配慮した持続可能な社会づくりの支援 ●CO₂排出量削減   詳細はP.50

サステナブルな社会

社内浸透への取組み

2020年度では、「SDGsへの貢献」をテーマとした社員提案をグループ全体で募集し、さまざまなアイデアが集まりました。その一つとして、当社株主優待メニューにおいて、株主さまからの寄付金額と同額を当社としても寄付する取組みを本年度の株主優待にて実施することとなる等、アイデアの実現に向けても着実に取り組んでいます。

また、2021年3月に社内ポータルサイト上に設置した専用ページ「TT Sustainability」や、社員向けのニュースレター「SDGs通信」の配信を通じて、SDGsの基礎情報や当社グループの取組みを紹介しています。

1 健康



地域の皆さまや社員の健康促進と維持
社員が健康で生き活きと働く環境の整備

「ウェルビーイング宣言」

社員の健康状態や課題を常に把握し、状況に応じた健康増進策を検討・実施いたします。

心身ともに健康な状態を保つため、日頃の健康増進策に取り組みます。

社員一人ひとりに向き合い、健康管理と病気の予防に努めるとともに、治療と仕事の両立に取り組みます。

2019年4月制定

当社グループは、社員一人ひとりの健康維持を経営の重要なテーマの一つと位置づけ、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることこそが健康であるとする概念「ウェルビーイング」(well-being)を標榜し、さまざまな取り組みを実施しています。

健康経営 推進体制

健康経営	健康診断結果などから社員の健康状態を把握し、課題抽出するとともに、健康保持・増進に向けた各種施策を検討します。
CHO (Chief Health Officer: 健康経営最高責任者)	社員の健康増進に向けて取り組むための最高責任者です。社員の健康保持・増進に関する業務全般を統括する役割を担います。
ウェルビーイング大使	選手時代に培った、効率的な身体の使い方やストレス軽減、栄養バランスと手軽さを兼ね備えた食事法などを社員に紹介。身体のプロとして、簡単に身近なところから改善できるスキルを伝授しています。

ワークライフバランス関連指標

2021年3月期	
有給休暇取得率	43.0%
育児休暇取得者数(名)	21
短時間勤務制度利用者数(名)	12

社員の健康意識の醸成

日常生活に取り入れることができる身近な健康に関する情報を「ウェルビーイング通信」として定期的に配信し、社員の健康のサポートをしています。

また、今般の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた非集合型の健康増進・生活習慣病対策の取り組みとして、歩数計アプリを活用したウォーキング促進活動を実施しました。

外部評価

従業員の健康増進やスポーツ活動の促進等への取り組みが評価され、さまざまな認定を獲得しました。



2 教育と働き方



多様な人材が多様な環境で活躍できる職場環境の整備
社員の専門性向上のための教育支援

社員の成長を重んじ、個性を生かし、専門性に優れた、
きらきら輝く社員の自己実現をサポートする企業グループであり続けます

経営理念 Our Mission ～ 私たちの使命 ～ より抜粋

教育

～「専門性」と「人間性」を兼ね備えた
金融のプロフェッショナルへ～

変化する時代に必要不可欠なものとして、当社では人財(人材)を最大の経営資源として位置づけています。高い専門性と豊かな人間性を兼ね備えた人財を輩出するために、役割や目標に応じたさまざまな研修プログラムを用意。さらなる進化をめざして、自律的に研鑽を重ね、学び続けられる人財を育てること。これが東海東京フィナンシャル・グループにおける教育・研修のテーマです。

MBA派遣制度

国内コースは早稲田大学大学院ファイナンス研究科もしくは一橋大学大学院国際企業戦略研究科への派遣、そして海外コースは米国や欧州の大学院への派遣を公募・選抜。

地域への教育支援

当社グループは、社員のみならず、名古屋・東京の大学へ寄附(提携)講座を開くなど、地域も含めた教育支援を行っています。

働き方

専門性と人間性に応じて処遇する
ジョブ型の人事制度

当社グループに必要な専門性を分類、各自の役割と職務内容を「ジョブディスクリプション」として体系化しました。

人権・多様性・ハラスメントへの取り組み

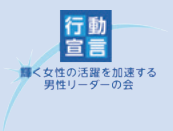
「グループ倫理行動基準」において人権の尊重を規定。2020年4月、「ハラスメント防止宣言」を発表。

Humanity Enhancement Program

業務関連・業務外を問わずさまざまなことに興味を持ってもらうことを目的としたプログラム。

ダイバーシティ推進

内閣府「輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会」行動宣言へ賛同。



基本コンセプト

専門性×人間性の追求
年功序列制度の廃止
スペシャリストの育成

主なポイント

専門性の追求	人間性の追求	報酬制度の変更
--------	--------	---------

- ワークデイセレクト制度導入
- Humanity Enhancement Programの実施

計画期間: 2020年4月1日～ 2022年3月31日

(1)女性管理職比率 … 17%

当社および主要子会社である東海東京証券に在籍する
ライン管理職およびグレードA以上

(2)男性の育児休業の取得が1名以上かつ男性育児関連休暇取得率 … 30%

(3)年次有給休暇取得率 … 70%

2021年3月期	
資格取得者	
国内MBA取得者数	30
海外MBA取得者数	9
証券アナリスト取得者数	128
CFA取得者数	9
AFP、CFP取得者数	1,958
TOEICスコア 700点以上	181
貸金業務取扱主任者資格取得者数	136
教育研修費(連結、百万円)	173
eラーニング*	
受講者数	1,495

*カフェテリア研修(任意参加型)

3 金融イノベーション



先進的な金融サービスの提供による多様化するニーズへの対応
次世代層、資産形成層、デジタルシニア等へのサービス拡大

金融機能の担い手として、お客様の資産形成や資本の充実に貢献し、
日本経済の成長に寄与します

経営理念 Our Vision ～ 私たちの目指す姿 ～ より抜粋

金融イノベーションにより、「これまでにない総合金融グループを創り上げ、新たな時代のリーダーとなる」べく、さまざまな施策に取り組んでいます。

東海東京デジタルワールド □ 詳細はP.20

4 地域経済



地域経済の活性化、地方創生

地域を大事に思い、地域の繁栄・未来に貢献する企業グループであり続けます

経営理念 Our Mission ～ 私たちの使命 ～ より抜粋

独自のビジネスモデル「グレート・プラットフォーム」による地方銀行との提携合併証券の設立や同業証券会社へのプラットフォーム提供等、事業を通じた地域経済の発展に貢献しています。また、従来よりCSRの一環として、地域の教育・文化・スポーツ等の支援にも積極的に取り組んでいます。

大学生向けの金融教育活動

名古屋、東京の大学で寄附（提携）講座を開講しています。金融リテラシーの修得や資本市場に求められる証券会社の役割、業務を理解してもらうことを目的とし、実際の証券ビジネスを題材にした身近な話題を中心に、半期の講義に当社グループの役社員が講師として登壇しています。

中部地域のグローバル人材を育成

中部地域の国際化を牽引できるグローバルな人材の育成を目的に、2015年2月、名古屋大学「東海東京フィナンシャル・ホールディングス・グローバル事業」を開始しました。複雑な国際情勢の動きを市民・学生向けにわかりやすく解説する「国際情勢講座」の開催、英国ケンブリッジ大学やエジンバラ大学への名古屋大学学部生・大学院生の派遣、ケンブリッジ大学からの学部生の受入れ等を支援しています。

東海東京財団による地域貢献

当社グループの誕生15周年を記念して、2016年に一般財団法人東海東京財団を設立しました。本財団は、地域の将来を担う人材やグローバルに活躍できる人材の育成、地域社会における国際経済や社会の理解を促す機会の創出、文化・芸術振興等を通じて、地域社会の将来の発展に寄与することを目的としています。

スポーツ支援

日本オリンピック委員会が運営するトップアスリートの就職支援システム「アスナビ」を通じた採用を行い、世界をめざすアスリートの活動を支援しています。また、スポーツ文化があふれる地域づくりをめざして、2016年11月に梅村学園・中京大学とアスリート育成事業で連携協力する包括協定を締結し、学生アスリート向けの給付型奨学金制度を創設しました。

中部地域の産業活性化を支援

東海東京証券では、中部地域におけるオープンイノベーション活動を推進するため「中部オープンイノベーションカレッジ」を2016年5月に設立。企業・大学・学生らが交流、意見交換を行える場を提供するための勉強会やセミナー等を開催しています。

5 環境保全



環境に配慮した持続可能な社会づくりの支援
CO₂排出量削減

環境方針

1. 法令等の遵守

環境関連法令・規則をはじめ当社グループの環境方針等を遵守し、環境保全に努めます。

2. 金融サービスを通じた環境保全への取り組み

高品質な金融商品・金融サービスの提供を通じて環境の保全・保護に資する事業を支援し、社会全体の環境に関するリスクの低減に取り組みます。

3. オフィスにおける環境負荷の低減

事業活動における資源の消費や、廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、資源循環への取り組みや、資源、エネルギーの効率的な利用を積極的に推進することを通じ、環境保全に努めます。

4. 環境教育・啓発活動の促進

実効性の高い環境活動を実践するため、環境教育、啓発活動を実施し、社員の環境保全意識の向上に努めます。

5. 環境コミュニケーションの推進

環境に関する情報の積極的な開示に努めるとともに、地域、取引先等の皆さまとのコミュニケーションを通じた環境保全活動の啓発・推進に努めます。

web

プレスリリース「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同について
<https://www.tokaitokyo-fh.jp/news/pressrelease/pdf/fh20211015.pdf>

QRコード



グリーンファイナンス

2020年度においては、東海東京証券による引き受けのほか、東海東京証券と十六TT証券ではクレディ・アグリコルのグリーンボンド、とちぎんTT証券と池田泉州TT証券では世界銀行のサステナブル・ディベロップメント・ボンドを販売。

本社入居オフィスビルへのグリーン電力の導入

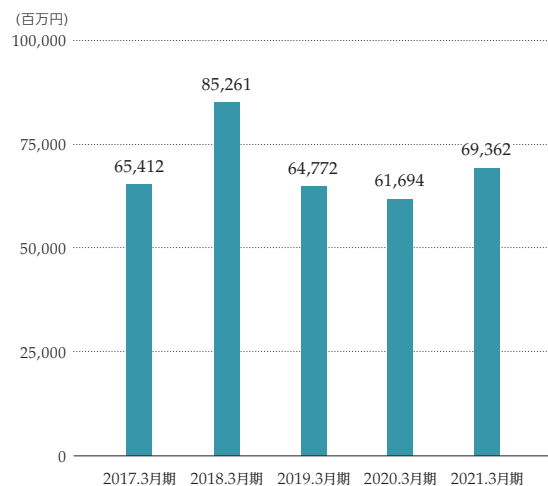
トラッキング付非化石証書が付与された電力の提供を三井不動産より受けることで、2021年7月より、日本橋高島屋三井ビルディングに入居する本社で使用する電力を実質的に再生可能エネルギー化。

環境への負荷軽減

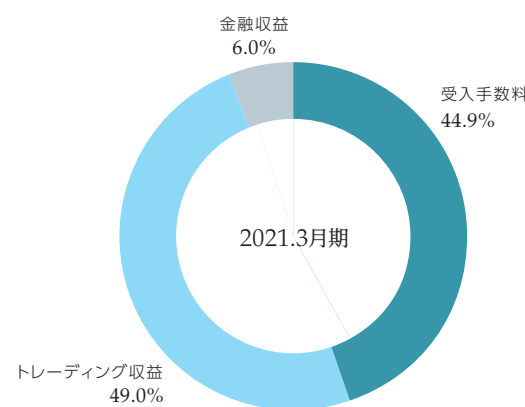
燃料電池（水素）自動車「MIRAI」を2台導入（2017.6）。高効率照明・高効率な空調、パソコン等のOA機器への切り替えの推進。

財務・非財務ハイライト

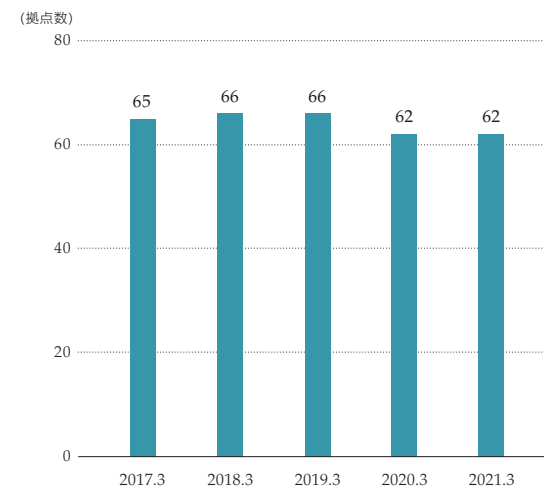
営業収益の推移



営業収益の内訳



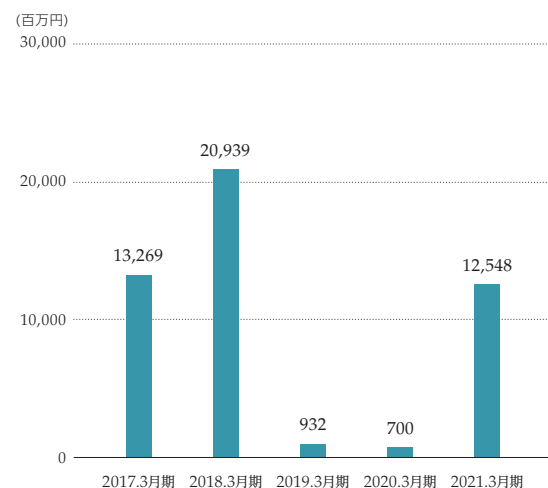
営業拠点数 (東海東京証券)



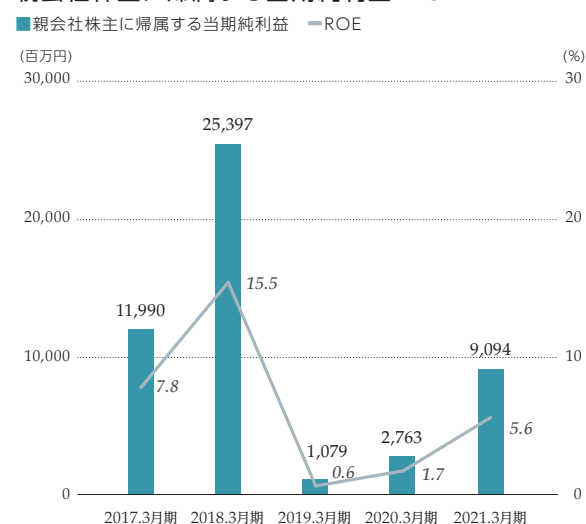
預かり資産 (東海東京証券)



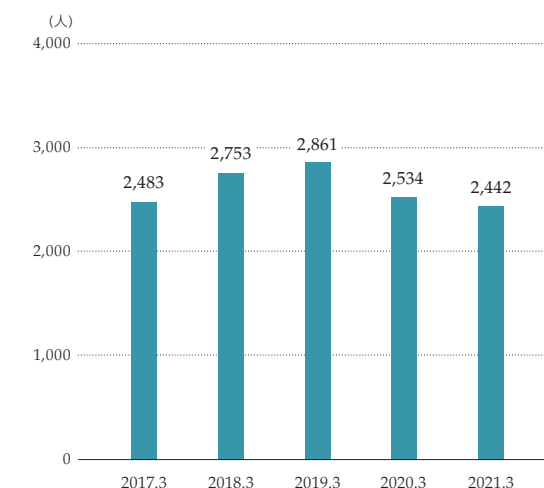
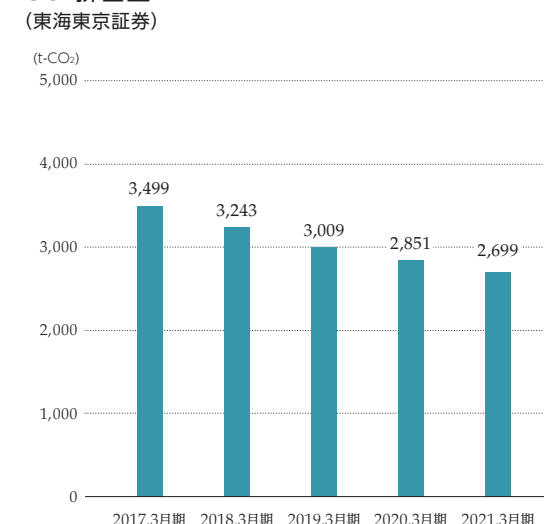
経常利益の推移



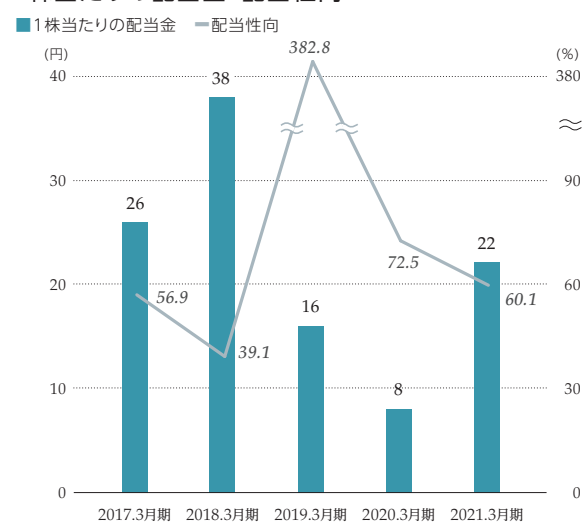
親会社株主に帰属する当期純利益・ROE



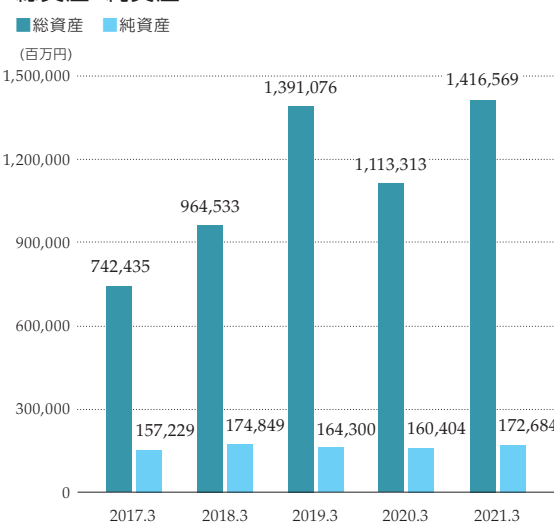
従業員数 (連結)

CO₂排出量

1株当たりの配当金・配当性向

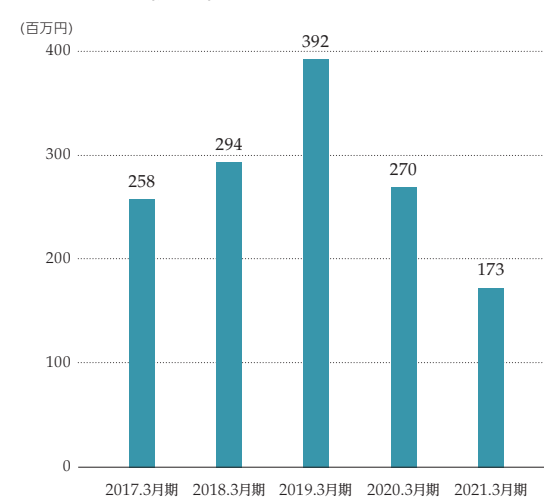


総資産・純資産



〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正〕(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

教育研修費 (連結)



11年間の財務・非財務サマリー

	2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結損益計算書：(百万円)											
受入手数料	25,461	24,191	36,659	54,939	44,082	34,267	26,934	35,907	28,954	29,172	31,173
委託手数料	7,797	6,006	9,995	26,301	19,016	16,538	12,930	17,415	10,729	12,239	13,936
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	208	431	720	921	779	883	738	811	1,247	702	1,076
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	11,480	11,704	19,763	21,149	18,105	10,481	6,916	7,844	6,951	6,519	6,461
その他の受入手数料	5,974	6,048	6,180	6,567	6,180	6,363	6,349	9,836	10,025	9,710	9,700
トレーディング損益 ^{*1}	23,909	25,593	28,301	32,775	35,427	30,329	35,737	45,095	32,179	29,510	34,008
株券等	8,857	9,357	7,943	10,484	16,732	11,691	13,779	22,227	15,401	14,010	22,369
債券・為替等	15,052	16,235	20,358	22,291	18,695	18,638	21,957	22,867	16,778	15,499	11,639
金融収益 ^{*1}	3,031	2,846	2,893	2,831	3,190	2,987	2,741	4,258	3,638	3,011	4,180
営業収益計	52,402	52,631	67,854	90,547	82,700	67,584	65,412	85,261	64,772	61,694	69,362
金融費用	1,617	1,875	1,900	1,865	1,325	1,306	1,684	2,342	2,219	1,926	2,321
純営業収益	50,785	50,756	65,954	88,682	81,374	66,277	63,728	82,919	62,553	59,767	67,041
販売費・一般管理費	47,695	47,392	50,702	58,434	56,303	53,634	54,230	65,472	62,945	60,591	57,808
内、人件費	22,970	22,708	26,188	28,971	28,002	24,888	25,336	31,110	29,544	27,827	27,501
営業利益	3,089	3,363	15,252	30,248	25,071	12,643	9,497	17,446	△391	△823	9,232
営業外収益	2,071	2,078	2,405	3,420	3,522	2,765	3,935	3,693	1,712	1,971	3,686
内、持分法による投資利益	353	357	838	1,708	1,669	948	2,058	1,963	—	—	1,591
営業外費用	354	364	337	262	69	111	163	200	388	446	371
内、持分法による投資損失	—	—	—	—	—	—	—	—	61	94	—
経常利益	4,806	5,077	17,320	33,405	28,524	15,297	13,269	20,939	932	700	12,548
税金等調整前当期純利益	4,364	4,769	17,812	35,307	28,896	17,925	16,195	31,742	1,528	3,049	12,827
親会社株主に帰属する当期純利益	4,318	2,545	11,273	23,243	18,499	12,423	11,990	25,397	1,079	2,763	9,094
連結貸借対照表：(百万円)											
流動資産合計	623,754	603,235	591,911	580,345	415,327	525,258	688,551	902,103	1,323,532	1,043,541	1,342,676
内、トレーディング商品	176,823	198,470	203,401	224,158	198,053	259,234	292,495	388,099	657,524	422,351	588,098
固定資産合計	40,621	37,981	38,150	36,924	42,778	43,290	53,884	62,429	67,544	69,772	73,893
資産合計	664,376	641,216	630,061	617,270	458,106	568,548	742,435	964,533	1,391,076	1,113,313	1,416,569
流動負債合計	545,376	524,571	499,388	466,243	282,986	388,658	510,399	704,507	1,137,726	853,507	1,143,073
内、トレーディング商品	123,646	111,181	93,955	76,593	70,125	137,111	192,454	281,709	546,499	341,416	379,293
固定負債合計	5,814	6,219	8,088	7,808	17,379	24,245	74,357	84,564	88,431	98,781	100,176
負債合計	551,360	530,956	507,664	474,340	300,755	413,344	585,206	789,683	1,226,776	952,908	1,243,884
純資産合計	113,015	110,259	122,397	142,929	157,351	155,204	157,229	174,849	164,300	160,404	172,684
連結キャッシュ・フロー計算書：(百万円)											
営業活動によるキャッシュ・フロー	△33,400	△43,135	79,020	△14,701	37,746	12,302	2,944	19,332	△72,750	10,945	△73,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,498	△1,469	1,767	5,452	△2,214	△775	△8,507	△588	△9,615	△6,686	△12,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,452	26,304	△75,863	1,864	△18,937	△21,829	35,864	△1,617	39,695	18,227	104,805
現金及び現金同等物の期末残高	61,725	43,330	48,491	39,141	56,039	44,615	72,043	89,204	46,274	63,201	81,950
ROE、1株当たり情報、非財務情報											
1株当たり当期純利益(EPS) (円)	15.50	9.45	42.74	87.68	69.51	46.92	45.73	97.27	4.18	11.04	36.62
1株当たり純資産(BPS) (円)	407.26	416.51	461.12	528.26	579.91	580.16	593.47	668.18	625.05	630.24	666.65
自己資本当期純利益率(ROE)	3.8%	2.3%	9.7%	17.7%	12.6%	8.1%	7.8%	15.5%	0.6%	1.7%	5.6
1株当たり配当金(円)	8.00	8.00	16.00	32.00	34.00	28.00	26.00	38.00	16.00	8.00	22.00
従業員数(連結)	2,286	2,253	2,178	2,214	2,353	2,391	2,483	2,753	2,861	2,534	2,442
女性管理職比率(東海東京フィナンシャル・ホールディングス、東海東京証券) ^{*2}				13.0%	15.2%	17.6%	21.0%	22.2%	23.9%	13.7%	13.7%
教育研修費(連結) (百万円)	167	190	195	233	273	270	258	294	392	270	173
営業拠点数(東海東京証券)	71	71	70	70	70	71	65	66	66	62	62
預かり資産(東海東京証券) (億円)	38,583	37,194	39,952	43,202	48,440	40,942	42,763	46,591	45,273	43,393	53,522
エネルギーの使用にかかる原単位(東海東京証券) (対前年度比)				97.0%	96.4%	96.9%	99.3%	97.0%	97.3%	100.9%	100.9%
CO ₂ 排出量(東海東京証券) (t-CO ₂)				4,310	3,938	3,671	3,499	3,243	3,009	2,851	2,699

※「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を
通って適用した後の指標等となっております。

*1 2020年3月期連結会計年度において、「金融収益」および「トレーディング損益」の表示方法の変更を行っており、2019年3月期連結会計年度に係るトレーディング損益の内訳の数値については、表示
方法の変更の内容を反映させております。

*2 各年4月1日現在、2020年4月より算出基準変更あり。

会社概要

会社概要 (2021年3月31日現在)

会社名	東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社
英文社名	Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.
設立年月日	1929年6月19日
資本金	360億円
従業員人数	153名(臨時従業員60名、派遣社員2名を含んでおりません)
連結ベース 従業員人数	2,442名(投資アドバイザーおよびアセットアドバイザー16名、臨時従業員439名、派遣社員39名を含んでおりません)
本店所在地	〒103-6130 東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング

子会社の主要な営業所 (2021年3月31日現在)

会社名	本社	店舗数	所在地
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	60店	愛知県 東京都 他
株式会社東海東京調査センター	愛知県名古屋市中村区葵一丁目19番30号	2店	愛知県 東京都
東海東京アセットマネジメント株式会社	東京都中央区新川一丁目17番21号	1店	東京都
東海東京インベストメント株式会社	東京都中央区新川一丁目17番21号	1店	東京都
東海東京ウェルス・コンサルティング株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目5番28号	2店	愛知県 東京都
東海東京アカデミー株式会社	東京都中央区新川一丁目17番21号	1店	東京都
東海東京サービス株式会社	愛知県名古屋市中村区葵一丁目13番8号	2店	愛知県 東京都
東海東京ビジネスサービス株式会社	東京都中央区新川一丁目17番21号	1店	東京都
株式会社ETERNAL	東京都港区南青山四丁目20番19号	56店	東京都 兵庫県 他
株式会社メビウス	大阪府大阪市中央区南本町二丁目1番8号	1店	大阪府
ピナクル株式会社	東京都港区芝公園一丁目6番7号	1店	東京都
ピナクルTTソリューション株式会社	東京都港区芝公園一丁目6番7号	1店	東京都
マフォロバ株式会社	東京都港区芝公園一丁目6番7号	1店	東京都
株式会社TTデジタル・プラットフォーム ^{*2}	東京都中央区新川一丁目17番21号	1店	東京都
CHEER証券株式会社 ^{*3}	東京都中央区新川一丁目17番21号	1店	東京都
東海東京証券香港 Tokai Tokyo Securities (Asia) Limited	18F, No.33 Des Voeux Road Central, Central, Hong Kong ^{*1}	1店	中国・ 香港
東海東京証券ヨーロッパ Tokai Tokyo Securities Europe Limited	4th Floor, Salisbury House, London Wall, London, EC2M 5QQ, United Kingdom	1店	英国・ ロンドン市
東海東京証券アメリカ Tokai Tokyo Securities (USA), Inc.	3 Columbus Circle, Suite 1715, New York, NY 10019, USA	1店	米国・ ニューヨーク市
東海東京シンガポール Tokai Tokyo Investment Management Singapore Pte. Ltd.	60 Anson Road #13-03, Mapletree Anson, Singapore 079914	1店	シンガポール
東海東京グローバル・インベストメンツ Tokai Tokyo Global Investments Pte. Ltd.	60 Anson Road #13-03, Mapletree Anson, Singapore 079914	1店	シンガポール

^{*1} 2021年6月に15F, No.33 Des Voeux Road Central, Central, Hong Kongに移転しております。

^{*2} 2021年10月25日付で株式会社マネーコンパス・ジャパンから株式会社TTデジタル・プラットフォームに商号変更しております。

^{*3} 2021年11月12日付で3.0証券準備株式会社からCHEER証券株式会社に商号変更しております。

※ 2021年3月31日現在は関連会社であるため上表には記載しておりませんが、2021年4月16日付でエース証券株式会社および丸八証券株式会社は、当社の子会社になっております。

株式の状況

株式情報 (2021年3月31日現在)

証券コード	8616
上場証券取引所	東京、名古屋の各証券取引所(市場第一部)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
発行可能株式総数	972,730,000株
発行済株式総数	260,582,115株
株主数	48,358名
1単元株式数	100株

大株主の状況(上位10位) (2021年3月31日現在)

大株主	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,595,800	6.28
株式会社三菱UFJ銀行	12,016,853	4.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,406,600	3.38
三井住友海上火災保険株式会社	7,283,798	2.93
トヨタファイナンシャルサービス株式会社	7,280,000	2.93
株式会社横浜銀行	7,014,553	2.82
日本生命保険相互会社	5,611,890	2.26
三井住友信託銀行株式会社	4,800,000	1.93
明治安田生命保険相互会社	4,406,000	1.77
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	3,461,000	1.39

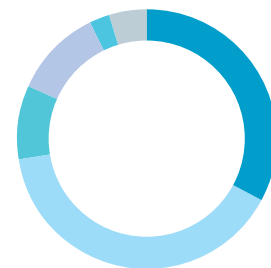
※1 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した数に基づき算出しております。

※2 上記のほか、当社が保有しております自己株式12,218,314株があります。

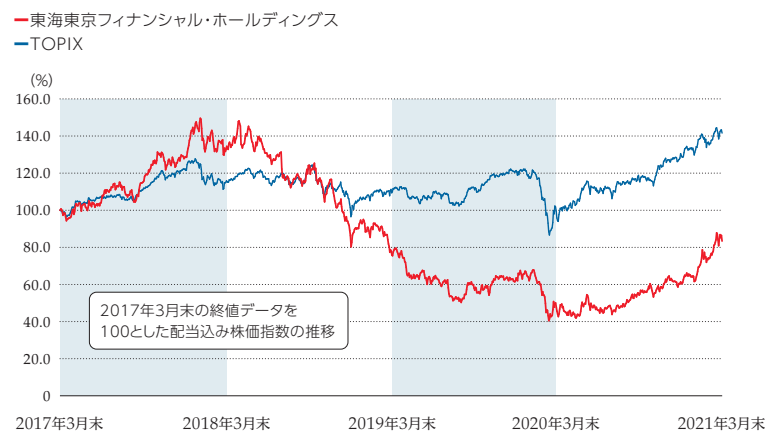
株式の分布状況 (2021年3月31日現在)

所有者別

● 個人・その他	32.92%
● 金融機関	39.63%
● その他国内法人	9.38%
● 外国人	10.90%
● 証券会社	2.48%
● 自己名義株式	4.69%



TSR推移(2017年3月～2021年3月)



※1 TSR(Total Shareholders' Return): キャピタルゲインと配当を合わせた総合投資収益率

※2 2017年3月末日の終値データを100としてTSRによる時価を指数化